

令和8年第3回久万高原町議会定例会

令和8年6月9日

○議事日程

令和8年6月9日午前9時32分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（11名）

1番 高橋末廣

2番 岡部史夫

3番 阪本雅彦

4番 高橋誠

5番 光田優

6番 森博

7番 玉井春鬼

8番 大野良子

9番 瀧野志

10番 大原貴明

11番 熊代祐己

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長 佐藤理昭

教育長 住野秀志

総務課長 大西洋三

住民課長 菅和幸

保健福祉課長 中川茂俊

建設課長 山内賢彦

林業戦略課長 小野哲也

まちづくり戦略課長 高木勉

農業戦略課長 西森建次

森林GX推進室長 片岡伸彦

会計管理者 岡真智子

病院事業等統括事務長 西 村 哲 也

教育委員会事務局長 沖 中 敬 史

消 防 本 部 消 防 長 山 口 直 樹

代 表 監 査 委 員 菅 洋 志

○議会事務局

事 務 局 長 窪 田 成 志

事 務 局	(朝 礼)
議 長	おはようございます。令和8年6月定例会開会前に一言御挨拶を申し上げます。 議員各位におかれましては、本日は全議員の御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。 また町長をはじめ執行部の皆様には、議案説明等、並びに円滑な議会運営に御協力をよろしくお願いいたします。 さて6月を迎え、新緑が一層鮮やかさを増す季節となりました。一方で、これからは本格的な梅雨や台風の時期を迎えます。近年は、全国各地で豪雨災害が頻発しており、本町におきましても防災、減災対策や、地域の安全確保に万全を期していくことが重要となっております。 また、人口減少や少子高齢化への対応、地域産業の振興、住民福祉の充実など、本町を取り巻く課題は多岐にわたっております。 こうした課題に対し、議会としましても、町民の皆様の声を真摯に受け止め、行政とともに持続可能なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。 今定例会に提案されます諸議案につきましては、議員各位におきまして、十分な審議を尽くされ、町民の付託に応える活発な議論をお願いいたします。 結びに、本定例会が実り多い議会となりますことを願いまして、開会の挨拶とさせていただきます。 本日より、どうぞよろしくお願いいたします。
議 長	本日の出席議員は11名です。 定足数に達しておりますので、ただいまから、令和8年第3回久万高原町議会定例会を開会します。(午前9時32分) これより、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議 長	日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、4番高橋

		誠議員、5番光田 優議員を指名します。
議	長	日程第2、「会期の決定」を議題とします。 お諮りします。 本定例会の会期は、本日から6月19日までの11日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって、本日から6月19日までの11日間に決定しました。
議	長	日程第3、「諸般の報告」を行います。 地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。 また、議員派遣の結果について、阪本雅彦議員が、5月20日、徳島県三好市で開催された令和8年度四国土砂防災ネットワーク議員連盟役員会に参加した旨の報告がありました。 次に、5月26日から27日までの2日間、東京都で開催された令和8年度町村議会議長、副議長研修会に、私と大原副議長が参加し、研修を行いましたので、報告をいたします。 これで諸般の報告を終わります。
議	長	日程第4、「行政報告」を行います。 町長より、行政報告の申出がありましたので、行政報告と、併せて招集の挨拶を求めます。 (河野町長を指名)
町	長	本日ここに第3回の久万高原町議会定例会を招集させていただきましたとこ

ろ、議員各位におかれましては、御多忙の中、全員の御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、世界情勢に伴う地域経済への影響についてでございます。

エネルギーの大動脈とも称される、中東・ホルムズ海峡における、事実上の封鎖に伴う物流への影響は、燃料費や輸送コストの変動という形で、既に地域経済や住民生活に波及し始めております。長引く物価高騰は生活に少なからぬ負担を強いており、引き続きその動向を注視していく必要があります。

さらに、建設・建築業界におきましては、今後の資材価格の先行きや、物流の滞りによる間接的な影響が懸念されることから、その推移を慎重に見極めてまいりたいと存じます。

これからの季節は、大雨や土砂災害への備えが一層重要な時期となります。5月29日からは、新たな防災気象情報の提供が全国一斉に行われることになりました。行政といたしましては、避難情報の迅速な伝達や、避難所の環境整備といったソフト面、及び河川や危険箇所の点検・インフラ整備などのハード面、その両面から引き続き対策強化に努め、町民の安心・安全のため取り組んでまいります。

それでは、最近の本町の行政の動きについて、概要を報告いたします。

本年4月1日より、柳谷地区の吉村医院が、国民健康保険柳谷診療所として診療を開始しました。旧吉村医院は、明治44年から100年以上にわたり、地域の方と共に歩んできました。

柳谷地区は久万高原町内でも人口減少が激しく、高齢化率の高い地域であり、国民健康保険柳谷診療所として、地域の皆様の安全・安心を守り、住み慣れた地域で健康的に過ごせるように努めてまいります。

次に、久万高原町長杯ラグビーフットボール大会について、報告をいたします。

今大会で33回目を迎えました町長杯ラグビーフットボール大会を、3月7日、8日に女子の部、3月20日から22日までの3日間、高校生の部を、菅生ラグビー場において開催いたしました。今年も四国内はもとより、県外からの参加もいただき、女子の部、高校生の部ともにそれぞれ5チームで熱戦が繰り広げられました。

今年の大会は、高校生の部の最終日以外は好天に恵まれたものの、風が強く少し肌寒い天候となりましたが、選手の皆さんは寒さに負けず、ハイレベルなプレーを披露していただきました。

次に、ミュージアムの展示事業について、報告をいたします。

4月25日から、面河山岳博物館を会場に、企画展「田んぼのぬしトノサマガエル」が始まりました。久万高原町の早期栽培による米作りが、絶滅危惧種トノサマガエルの保全に役立っていることについて、標本や写真、動画を用いて解説をしています。会期は6月21日までです。

また、久万美術館では久万美メッセ「流動」が4月26日から始まりました。愛媛大学教育学部准教授であります屋宜久美子さんを迎えて、美術教育の可能性を大学生たちとともに考える展示です。5月30日には、関連行事として、出品作家らによるアーティストトークを開催し、こちらも盛況でありました。会期は9月3日までとなっておりますから、ぜひ足をお運びいただけたらと思います。

次に、「くままちひなまつり」について報告をいたします。

第12回を数えます「くままちひなまつり」につきましては、2月22日の開幕から4月5日までの会期中、町内外から大勢の皆様に御来場をいただき、無事に全日程を終了することができました。改めて開催に向け、多大なる御尽力をいただきました実行委員会の皆様をはじめ、くままち商店街の皆様、また若さと行動力でイベントを盛り上げてくれた上浮穴高校の生徒並びに教員の皆様など、本事業を支えていただきました全ての関係者各位に対し、深く感謝を申し上げます。

期間中は、例年以上のにぎわいになったところであり、商店街はもとより、町内全域にも大きな経済波及効果をもたらしてくれたものと確信をしております。実行委員会の皆様方の今後ますますの御活躍を御期待申し上げます。

次に、久万高原町消防団出初め式について報告をいたします。

3月15日、久万高原町消防団出初め式を開催いたしました。晴天の中、久万運動公園グラウンドにおいて、町内外から大勢の御来賓、並びに議員各位、消防・防災関係者などの御参加をいただき、盛大に開催することができました。

近年、消防を取り巻く環境は複雑多様化をし、さらに自然災害が頻発するなど、防災に対する負託はますます大きくなっております。そうしたなか、地域防災力の中核を担う消防団員の皆様には、引き続き、いざという時にはさらなる御活躍をお願いするものであります。

5月19日、徳島において、B&G財団及び四国ブロックB&G海洋センター等所在市町間災害相互応援協定の締結式が行われました。

今回の防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業を活用し、整備を行うB&G防災拠点のみによる被災地支援活動だけではなく、B&G海洋センター等が所在する全ての市町村とB&G財団で手を取り合い、連携して災害支援活動を実施していく関係性の構築を目指していくものです。

今回の協定締結式では、四国内21の市町が応援協定を締結しました。応援協定に基づく応援の内容としては、避難者、応援受援隊等の受入れを目的とした公共施設の提供、B&G財団事業により整備した資機材の貸与、応急対策、応急復旧、復興に必要な資器材の提供及び人材派遣などとなります。

本応援協定を活用し、有事の際にはお互いが連携をし、災害対応・復旧復興を目指すとともに、本町における迅速な災害対応等に努めてまいります。

次に、5月21日、22日の2日間にかけて、久万、面河、美川、柳谷の各地区において自治会長会を開催をいたしました。

自治会長の皆さんに、自治会に関する補助事業などを御説明するとともに、町からの連絡事項をお伝えいたしました。

自治会長さんからは、地域の御要望や御意見をいただきましたので、実施可能なものから、迅速に対応してまいりたいと考えます。

また、今年度も久万高原土木事務所から、渡邊所長さんをはじめ関係職員の皆様にも御出席をいただき、県道管理に関する相談を聞いていただくなど、大変お世話になりました。

5月16日、久万高原町産業文化会館において、第54回全国林業後継者大会2026が、「人と技つなぐ愛顔の森・未来」をテーマに開催され、全国の森林・林業関係者等430名の参加をいただきました。

開会式典では、地元出身のフリーアナウンサー寺岡 凜さん進行の下、関係者による挨拶、小坂林野庁長官をはじめ多くの御来賓の皆様に御祝辞を賜りま

した。

続く活動内容では、町内の林業関係者に加え、上浮穴高等学校森林環境科の生徒の皆さんから、日頃の学習や地域と連携した取組について発表があり、次代を担う若者の意欲ある姿が印象的でありました。

パネルディスカッションでは、森林・林業を次世代へ引き継ぐための課題や、地域に根差した担い手の確保、木材利用の促進等について、活発な意見交換が行われました。本大会を通じて、本町の森林・林業の取組や地域文化を全国へ発信できたものと考えております。

続きまして5月末で令和7年度会計の出納事務が終了をしましたので、決算の概要を報告いたします。

令和8年度に繰り越す事業の財源を差し引いた後の決算余剰金は、一般会計で8億8,600万円、8つの特別会計を合わせた決算余剰金は、約2億1,600万円となりました。

また、4つの事業会計のうち、簡易水道事業は、約1,270万円の純損失、下水道事業会計は、約2,910万円の純利益、老人保健施設事業会計は、約2,380万円の純損失、病院事業会計は、約2,660万円の純損失となっております。

次に、今議会に提案する議案でございますが、条例の一部改正に関する専決処分の議案が1件、条例の一部改正についての議案が4件、令和8年度一般会計補正予算、特別会計補正予算に関する議案が2件、久万高原町農業委員会委員の任命についての議案が1件、動産の取得についての議案が1件、令和7年度一般会計及び事業会計の繰越計算書についての報告が2件、新型インフルエンザ等対策行動計画の改定についての報告が1件。以上、議案9件、報告3件、合計12件でございます。

そのうち、本議会に提出をいたします補正予算につきまして、説明を申し上げます。

令和8年度6月補正予算額は、一般会計と特別会計を合わせまして、総額2,354万6,000円の増額補正で、6月補正後の全会計の累計予算額は150億860万8,000円となります。前年度同期の比較で1.1%の減額となっております。

このうち、一般会計の補正予算額は１，６３５万８，０００円の増額補正です。累計予算額は９０億９，３５３万５，０００円となり、前年度同期比較で２．３％の減額となっております。

主なものは、Ｂ＆Ｇ財団の防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業の採択を受けて実施をします災害時対応に必要な資機材の整備や、人材育成のための費用として、３，２９３万３，０００円。また、国の新しい地方創生支援制度であります地域未来交付金事業の採択を受け、文化施設３館の魅力発信ツールの強化に伴う文化施設デジタルミュージアム推進事業に係る費用として、７８３万円などを計上しております。

次に、特別会計につきましては、国民健康保険診療所事業特別会計で、７１８万８，０００円を増額する予算を計上しております。

いずれも十分な御審議を賜り、適切な決定をいただきますようお願い申し上げます。行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議 長

日程第５、「一般質問」を行います。

質問時間は２０分以内に制限しておりますので、要点を簡潔に、要領よくまとめ質問されますよう、議員各位の御協力をお願いします。

また、執行部におかれましても、要点を簡潔に、要領よくまとめたの答弁をよろしくお願いいたします。

通告により、発言を許します。

（瀧野 志議員を指名）

瀧野議員

議席番号９番、瀧野 志でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問内容につきましては、父野川大規模製材工場の更新の問題と、広域森林組合の問題、久万高原町の林業振興についてであります。

父野川の大規模製材工場の整備は、当時、比較的価格の低かった杉中目材や、曲がり材の利用拡大を課題として、総事業費約５０億円で整備され、平成１３

年から事業開始されました。

広域森林組合の経営につきましては、平成10年の設立当初から25年間、ウッドショックのときの2年間以外は非常に厳しい経営が続いてきたと思います。

過去の森林組合役員、職員の苦労は大変だったというふうに思います。今、過去の事業検証もしないで、なぜ施設の更新だけを急ぐのか。町外事業者は銘建工業だけなのか、新しい事業の計画はできているのか。その計画はそれぞれの事業者の利益を確保できる計画なのか、お聞きをしたいと思います。

また、森林組合の経営についても、できれば久万林業の今後の取組についてもお聞きします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 瀧野 志議員の質問にお答えをいたします。

まず、今後の広域森林組合の経営をどのように考えているかという観点で答弁をしたいと思います。

父野川事業所につきましては、本町の基幹産業であります林業の振興、それから地域材の利用促進、雇用の確保、さらに森林資源を次の世代へ引き継いでいくことを目的として、国の補助制度を活用し、上浮穴地域の旧5か町村が中予山岳流域活性化センター協議会を組織をして、関係機関と連携して整備をした重要な施設であります。

本施設の運営につきましては、これまで久万広域森林組合が担ってまいりましたが、近年、木材価格の変動、住宅需要の変化、資材価格やエネルギー価格の高騰など、林業、木材産業を取り巻く環境は大きく変化しております。

また、父野川事業所においては、製材機械などの老朽化に伴う故障や稼働停止も生じており、生産体制や収益面への影響も懸念をされております。

町としましては、近年の組合の決算状況において、令和4年、それから5年については、一定の利益を確保したものの、令和6年、令和7年については赤

字となっており、直近の経営状態が厳しさを増していることを認識をしております。

久万広域森林組合は、本町の、先ほども申し上げました森林整備、素材生産、木材加工、森林所有者への支援などを担う地域林業の中核的な組織であります。そのため、組合の経営安定は一事業体の問題にとどまらず、久万高原町の林業全体、地域経済、雇用にも関わる重要な課題であると認識をしております。

近年の決算状況を見る限り、過去には大きな利益も上げた時期もありましたが、先ほど申し上げましたように、近年、赤字が続いており、経営改善に向けた取組が必要な段階にあると考えております。

木材価格や需要環境の変化に加えて、先ほど申し上げました機械の老朽化、故障による稼働停止、それから修繕費の増加など、経営に影響を及ぼしている可能性があります。

町といたしましては、組合に対し、経営状況の把握と課題の整理を求めるとともに、必要に応じて収支の状況、工場の稼働状況、修繕の状況、今後の事業見通しなどについて、資料に基づいた説明を求めてまいりました。

組合は独立をした経営主体ではありますが、町が整備をした施設を運営している以上、町民や議会に対し、一定の説明責任を果たすことが必要だと考えております。

今後は、組合、町、関係機関が連携をし、経営改善に向けた協議を進めるとともに、必要に応じた外部専門家の知見も活用しながら、持続可能な経営体制の構築を目指してまいりたいと思います。

それから、最初に出ました質問でございます。

今後どのような方向で維持、更新していくかということですが、父野川大型製材工場、町内の、先ほどから申し上げておりますように、森林資源を活用して、町産材の付加価値を高めるための重要な拠点施設であります。

町としては、現時点において直ちに運営停止を前提にしているものではありません。まずは地域材活用の拠点としての役割を維持しながら、安定した運営に向けて改善を図ることが基本であると考えます。

しかし、施設を維持していくためには、持続可能な経営が前提ですが、赤字が続く状況を放置することはできませんし、製材機械の老朽化による故障

や稼働停止が続けば、生産量の低下、納期への影響、修繕費の増加、取引先との信頼関係の影響も懸念をされております。

父野川大型製材工場の更新には、設備の安定稼働、必要な修繕、更新、販路の拡大、販売戦略の見直しなどが必要であり、相応の資金力、経営ノウハウ、販売ネットワークが求められます。

そのため、組合単位での更新には財政的、経営的に限界があることも想定をされます。町としては、組合自身の経営改善努力を基本としつつも、経営戦略を持った大手事業者や、民間資本との提携、共同運営、販売面での連携、技術支援なども選択肢の一つとして検討をしていく必要があると考えております。

民間提携を検討する場合には、地域林業への影響、町内雇用、町産材の活用、施設の公共性、補助事業の制約など、整理すべき課題もありますので、民間提携ありきではなく、幅広い選択肢の中で慎重に検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 父野川大規模工場の問題につきましては、合併前の事業ですから、平成16年4月30日までと、平成16年8月1日からは施設の所有者、経営責任についても法定協議会で協議をし、協定書にて定められていると思いますが、施設の所有者は誰か。施設の経営責任はどこにあるのか、答弁をいただきたいと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1つ目の質問でございますが、平成16年の合併を境に町村合併が行われた、それに絡んでの協定書というところですが、繰り返しになりますけれども、この中予山岳流域林業活性化事業の中で、合併前に活性化センター、当時の5か町村、それから森林組合等が組織をした団体で、この大規模加

工場の整備について検討が進められたと。

それから、その補助事業の事業主体として、森林組合が当時、広域合併をして、補助事業の施設の整備主体、それから運営主体として事業を開始したというところでございますので、瀧野議員が言われる町村合併に絡んでの協定書というのは、確認はいたしておりません。

以上です。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 合併前の１６年の７月３１日までと８月１日からは、財産の所有権の移転もされておると思うのですが、土地、建物、機械設備、そこら辺りについても、広域事務組合、この所有ということですか。申請は広域事務組合がして、経営の責任は広域森林組合ではないのですか。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えしたいと思います。

町村合併によって、所有の関係ですけれども、土地の造成につきましては、合併前、町村が主体で整備を造成をいたしました。

私の記憶としては、当時の久万町で造成をしたというふうに記憶しておりますけれども、これは組織した団体の活性化センターの事業主体で行ったか、すみません、そこは記憶が十分ではございませんけれども、いずれにしても行政の持ち物として、造成をしております。

土地については、現在、久万高原町の所有になっております。

それから、施設につきましては、建物、それから機械設備については、先ほど申しましたように、補助事業の事業主体が久万広域森林組合でありましたので、その所有については、町村合併前も後も、久万広域森林組合の所有ということでございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員	補助事業の事業主体も森林組合、経営主体も森林組合ということですね。
議 長	(佐藤副町長を指名)
副 町 長	瀧野議員の質問にお答えしたいと思います。 所有者は久万広域森林組合になります。それから、経営主体につきましても、事業の立ち上がり、検討につきましては、繰り返しになりますけれども、当時の活性化センターで検討をして、その事業実施主体として、久万広域森林組合ということですので、経営の主体も久万広域森林組合というふうに認識をしております。
議 長	(瀧野 志議員を指名)
瀧野議員	所有権の問題もいうとるんで。財産の所有権の問題もあるので、こうであると思いますという答弁はないと思うんですよ。どうなんですか、これは。
議 長	(佐藤副町長を指名)
副 町 長	瀧野議員の質問にお答えしたいと思います。 所有権は久万広域森林組合でございます。補助事業の事業主体も久万広域森林組合でございます。
議 長	(瀧野 志議員を指名)
瀧野議員	ということは、担保に入れて、お金は借りることもできるということですね。
議 長	(佐藤副町長を指名)
副 町 長	瀧野議員の質問にお答えしたいと思います。

	所有権は久万広域森林組合にございますが、それを担保にして金の借入れと いうところにつきましては、これは組合のほうの経営の範疇にあるというふう に認識をしております。
議 長	(瀧野 志議員を指名)
瀧野議員	2つの点について確認をさせていただきますが、所有権もある、経営権もある、 その責任もあるということでいいですね。 次に、先月の5月21日に、勉強会ということで、副町長から、今日までの 経過についていろいろ報告がございました。 順番にいきたいと思いますので。 1番の報告については、昨年の6月から9月に、父野川工場で機械の故障が 発生。広域森林組合の経営に大きく影響すると、組合から町に説明、報告があ った。 このことについて、故障箇所、修繕費、どの程度の故障か。製材の運転事業 の可能性は示されたのか。修理費は誰が払うのか、についてお聞きします。
議 長	(小野林業戦略課長を指名)
小野課長	瀧野議員の質問にお答えいたします。 昨年の9月に発生した機械の故障につきましては、電気系統の故障でござい まして、その分の修理費等は、概算で約500万円程度の交換費用がかかった と思っております。 それから、その報告等もございまして、部品の取り寄せに約1か月ほどかか るということで、報告をいただいております。 以上でございます。
議 長	(瀧野 志議員を指名)
瀧野議員	2番目、その後、組合から報告があり、町が主体となって製材工場の更新に

向けて検討を開始したと報告がされた。

所有権も、経営責任も森林組合にあるのに、なぜ町が主体となって更新に向けての検討を開始したのか、お聞きをします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えしたいと思います。

ただいまの質問についてですけれども、非常に修理が発生してきたといったところで、更新についての、どうしていくかといったところで、やはり組合が事業主体で頑張ってきていただいておりますけれども、組合としては、更新するだけの財源的なところ、それから経営的なところも非常に厳しいといったところがありましたので、当初、この大規模加工施設の中予山岳事業の立ち上がりから、行政と地域が一体となって検討してきた、その受皿としての大規模加工事業ですので、更新についても、やはり組合のほうから、組合独自の更新は難しいというお話をいただきましたので、この施設は地域林業にとって非常に重要な施設だということで、更新については行政が皆さんと、組合と協議しながら更新について検討していこうということで、検討を実施したところでございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 森林組合もほかの製材業者も町民ですし、事業は同じだと思いますが、ほかの方がそういったことで申し入れても、同じような受け答えをするのでしょうか。

次に、3番目。令和7年役場と広域森林組合で更新に向けた検討会議を設置した。専門家の意見を聞き、整備内容や全体費用の検討を進めてきたと、報告をされた。

このことについて、会議設置の根拠、また構成員、議事録、専門家の意見書、利益相反の有無などについて説明を求めます。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えしたいと思います。

検討会につきましては、役場の課長、それから森林組合の職員等で、担当者での検討を始めたところでございます。

それにつきましては、内部の検討会ということで、検討をした検討会ございまして、それについては、検討内容といたしましては、今後の資源の状況等を勘案しながら、今後こういった施設が可能であるか、そういったところを、先進地も担当者が視察をしながら、検討を進めたところでございます。

それから、外部の専門家と申しますのは、大学の先生に、以前にも関わっていただいております先生が、非常に地域にとって詳しい方でしたので、その先生の研修会で、勉強会の中で参加をいただいて、議論を深めていったというところでございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 全ては森林組合の責任だと思いますが。

次に4番。令和7年10月頃、町に補助事業で、機械修理の面倒をみていただき、10月から製材が再稼働することができたとの報告がありました。町は何をどこまで負担したのか、補助金決定の手続、公平性はどうなのか。機械の修理代は誰の責任か。赤字の補填ではないのか。どの予算を使ったのか、答弁を求めます。

議 長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

父野川事業所の通常の維持管理や修繕につきましては、基本的に運営主体である森林組合が責任をもって対応すべきものと考えております。

一方で、父野川の製材工場は町が整備した林業基盤施設でございまして、町産材の受皿、地域の雇用、森林整備の出口として、本町林業全体に関わる重要

な施設でございます。

今回の修繕費の補助は、組合の赤字を補填するためではなく、製材機械の故障により、工場が停止し、町の林業全体に影響が及ぶことを防ぐため、施設の機能維持を目的として支出したものでございます。

今回の補助についても、町産材の流通、原木受入、雇用、森林整備の影響を踏まえて、広域性があるものと判断いたしましたものでございます。

今後は補助対象、補助率、組合の負担、修繕後の効果を明確にして、町の林業全体を守るために必要な支援かどうか、慎重に判断をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 次に5番目、10月15日、森林組合は理事会を開催し、工場の就業を停止するため、木材市場との原木契約破棄と、原木供給を停止する、理事会で議決をした、と報告された。

損益見通し、市場関係者への影響、説明、なぜ就業を停止することになったのか、についてお聞きをします。

議 長 （小野林業戦略課長を指名）

小野課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

理事会での父野川工場停止の主な理由といたしまして、このまま原木を仕入れ続けることが、非常に工場の経営に影響が大きいということと、このまま故障を直したとしても、故障がまた発生して、同じような状況になるのではないかという経営的な不安というか、先行きの見通しから、工場の停止を決定したというふうに聞いております。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 6 番目、理事会の議決を組合長は町長から要請を受け、理事会を再度開催し、再稼働を議決したと報告。組合は独立した特別法人である。理事会の議決を変更させる権限は町長にあるのか。理事の責任であるが、組合からの再稼働の条件は何だったのか、お聞きをします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 瀧野議員おっしゃられたように、森林組合、森林組合法に基づいた法人であります。そして、理事会が組合の業務執行を決定する機関であります。したがって、町長が森林組合の理事会の決定を、法的に取り消したり、無効にしたりする権限はありません。

私の対応は、理事会決定を法的に覆したというものではありません。町が整備をした父野川大型製材工場が、本町の林業全体、それから久万高原町産材の受皿、そして雇用、あるいは森林整備の出口に対して、極めて重要であることから、施設設置者、また町政を預かる立場として、組合に対して再協議、それから再検討をお願いしたものでございます。

町が支援を行うというのは、地方自治法上の広域上の必要性が前提でありますから、単なる赤字補填や、組合経営の不適切な関与とはならない。今後も議会にも説明をしながら、慎重にこの更新についての論議を深めて、協議を深めてまいりたいと考えております。

繰り返しになりますけれども、私が決定を覆したのではなく、町全体の基幹産業の林業を思った上で、もちろん理事会の皆さんも同じ思いでございますけれども、再度、検討をお願いしたと、そういう経緯でございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 7 番目。今年 1 月の組合の理事会、3 月末まで工場を稼働すると議決したと報告があった。

	赤字の見込みの検討や、原木確保について、就業を停止したのに製品は売れるのか。町への条件は何だったのか、お聞きをします。
議 長	(小野林業戦略課長を指名)
小野課長	瀧野議員の質問にお答えいたします。 製品は売れるのかという御質問でございますが、製品に関しては、住宅の需要は非常に減っている状況ではございますが、製品に関しては、非常に引き合いが、需要がありまして、つくれば売れるというような状況というふうに伺っております。 それから、それに向けての条件でございますが、町としては、できるだけ支援を行うというようなことで、組合とはお話をさせていただいております。 以上でございます。
議 長	(瀧野 志議員を指名)
瀧野議員	次に、8番目。3月17日の理事会で、父野川大規模製材工場は3月末をもって閉鎖をすると議決をしたと報告がありました。 このことについて、どういうことでしょうか。今の答弁からすると、つじつまが合わないような気がします。 また、その後、町としては閉鎖の影響が大きいため、町長が組合長に再度、理事会の開会を要請し、要請を受けた理事会は、再度、稼働のための議決をしたと報告。 県外事業者、銘建工業からのオファーもあった、そういうふうに報告がありました。 この件について、答弁を求めます。
議 長	(河野町長を指名)
町 長	瀧野議員は2回とおっしゃられましたけれども、多少その辺りの認識の違い

があるようでございまして、私が理事会に出席をさせていただいて、決定した後に、先ほど申し上げました事由により、町の基幹産業という位置づけから、ぜひその辺りは再考をお願いしたいと、再検討をお願いしますと、そういうお願いをしたところでございます。

以上です。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 報告について、以上で終わりますが、1番から9番まで、その間で聞かれた方は不思議だなというふうな思ったと思います。

これは理事も稼働の議決、また閉鎖の議決、繰り返しておりますが、協同組合の理事の責任、これも大変重いと思います。

その辺についても、分かっておいでるのかどうか。その点については、介入していないということでありましたが、町内ではいろんな話が飛び交っております。ここではそういった話については申しませんが、整理整頓して、しっかりと町民に説明責任を果たすべきではないのでしょうか。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 先ほどからも申し上げておりますように、企業でいえば、企業ではないわけでございます。組合ではありますけれども、一つの企業と捉えるなら、一番大きな久万高原町での代表的な企業という位置づけにもなろうと思います。

それは、ずっと繰り返しておりますし、また皆さんも御理解いただいておりますように、久万高原町、基幹産業が林業でございます。

先ほどから歴史のこともございましたけれども、林業を主体として、久万高原町の町がなっておりますし、またこれからは環境への対応、貢献等も含めて、またその前に林材業の需要に対応してと、そういうところで、これからどう経営をしていけば、ちゃんと町にも、そして山元にも利益が残って、経済効果が発揮できるかという点については、これは相対的に考えていかないといけない時期になっていることは、よく承知をしておるつもりでございます。

住宅着工数は往時の約7割に落ちておりますし、またそれによって、今、例えばアメリカ、カナダへのフローリングの材として、あるいは境界を位置する構造材として、そういう輸出の需要も極めて高まっている、そういう状況もございます。

多様な対応をしていく必要もあると思いますし、そこら辺り、特に経営、それから営業、この辺りについては、今までとは同じようにはいって、先は見えてこないと自覚、私もしております。

したがって、今、これから識者交えて、また町内の知見を有する方に集まっていだいて、その辺りの今後の展開どうあるべきか、その辺りもしっかり論議をするようにして、今、計画をしているところでございます。

先ほど、固有名詞が出ましたけれども、これは決定したものではございませんし、議会に対しては、こういう状況で進捗していると。今の現状を報告をすると、そういう責任もございますので、御報告申し上げている中で、今、協議をしているところも浮かび上がってきたところでございます。

これについても、決定したわけでは全くなくて、先ほどから申し上げたように、トータルで考えて、今、これから大手、あるいは民間業者と連携をして、そしてその中で競争力を高めながら、営業力をしっかりと持っていく、このことがなければ、今後の将来がないということでございまして、今、その緒に就いたところでございます。

繰り返しになりますけれども、これは最終決定したものでもなく、また先方から最終的といいますか、私どもの町に対して、具体的な、こうしたいという提案がまだございませんから、それを私どもも待っている状況でもございます。

それらが出てまいりましたら、また先ほど申し上げましたように、知見を有する方との間の議論を重ねていくようにしておりますので、その中で確固たる方向性をしっかりと示していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 父野川の大型製材工場には、多くの補助金が投入をされております。また、

最近見てみますと、森林環境譲与税、修理代とか原木補助とか、そこら辺りに使われておりますが、先ほど事業主体、経営主体の話を聞きましたが、こういった補助金の投入ができるのかできないのか、適切か不適切かについて、お聞きをします。

議 長 （小野林業戦略課長を指名）

小野課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

父野川事務所、森林組合に対する補助金でございますが、この補助金を投入する意義というか、関係でございますが、これは先ほども申しましたとおり、この製材機械の故障により、工場の機能が停止して、町全体に影響が及ぶことを防ぐための支出でございます。

町産材の流通、原木の受入れ、それから雇用、森林整備への影響等を踏まえて、公益性があるというふうに判断したものでございます。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 森林環境譲与税で父野川大規模製材工場への支援を行うのであれば、町内にも3事業者、製材工場があります。また自伐林家、認定事業体、皆さん同じだと思います。

その皆さんにも、森林環境譲与税はこれから補助金として出されるおつもりがあるのかないか、お聞きをします。

議 長 （小野林業戦略課長を指名）

小野課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

森林環境譲与税を原資にして、補助金等に使う目的でございますが、これに関しましては、以前より林業事業者に対しての安全装備とかの購入に対しての補助、それから労働安全衛生に関する補助等、それからあと、流通関係にいた

しましても、民間の原木市場の修繕等にも補助金を出しているところでございます。

製材に関しましては、組合のほうでクローズアップをされているようですが、これに関しましても、民間の製材業者等の御意見も聞きながら、また全体の林業の影響を見ながら、検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 森林組合は法律に基づいて設立される特別法人です。行政から補助金を受けることもありますが、経営主体はあくまでも組合員によって構成される森林組合です。

組合長、理事会、幹事、総代会は大きな責任があります。森林組合の父野川大規模製材工場の経営責任について、先ほど経営責任は、森林組合はあると答弁されております。どこまでの責任があるのか、お聞きをします。

議 長 ここでしばらく休憩いたします。 (午前10時40分)
10時50分まで休憩をいたします。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時50分)
理事者の答弁を求めます。

(佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えしたいと思います。

組合での父野川の事業の経営の範囲ということでございますけれども、これについては、久万広域森林組合、市場事業、いろんな事業を持っていますけれども、父野川の加工事業は、営生にもございますが、営生の事業と同じように、

加工事業全般については組合の経営の範疇というふうに認識をしております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 組合には総代会、理事会、それから代表理事、組合長、それから幹事、それぞれの役割があると思いますが、先ほどの組合長と相談して理事会を再開。これはそうしないと、理事会の再開はできんのですね。ほやから、再開をして、再議決をした。これは、例えば町の場合は、一事不再議の原則がありますから、ここで賛成、反対はできませんが、はっきり言って、理事会で反対したものを賛成した。賛成したものを反対した。これはそれなりの理由がないと、理事会は大変なことになりますよ。

その辺についても、理解はされておりますか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 先ほど申し上げましたように、理事会、総代会、それから幹事さん、その辺り中心への決定というのは、極めて重いものがあると。その辺は、重々認識をしております。

その上で、先ほど申し上げました理由によりまして、ぜひもう一度検討をしていただけないかと、そういうことで、私のほうから提案申し上げて、再度の理事会に至ったと、そういうことでございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 この父野川の大規模製材の工場の更新についてですが、先ほど申し上げましたが、この問題は広域森林組合に事業委託してきた事業であり、事業開始から25年が経過した製材機械の故障はあり得ることであり、その対策がとれていなかった。

それは森林組合自体の経営責任であり、森林組合が方針を考えるなら、減価償却をし、損益を見極め、残高試算表、貸借対照表、組合員出資金の残高、短

期長期借入、更新の積立てについても、組合の自己責任の問題ですから、その説明はできるでしょう。

論点は、機械を更新するかどうかではなく、経営が成り立っているかどうかであります。

私は、更新ありきで、今、検討されておる。それが経営の問題に一切触れてない、これが不思議でなりません。その辺については、今の住宅が建たない、いろんな不条件があります。それをクリアしてでも、今後の経営契約について、しっかりとした計画は立てられているのかどうか、その点についてお聞きをします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 このことについては、今、明確にこうしますといった案が明示できるところには及んでおりません。ただ、現状においては、非常にこれから、今のままでは先細りになるところが見えておりますし、今、議員もおっしゃっていただきましたように、住宅着工数１００万戸が、今、７０万戸を切るような現状でございます。

非住宅、あるいは先ほど申し上げたフローリング、外構等への用途等、幅広い、これからの利用が、この木材、森林、環境への対応も含めて、新しいビジネスも、検討も十分に可能性があらうと思います。

そこら辺りをトータルをして、繰り返しになりますけれども、私どもの大切な基幹の産業、その大元締でございますから、この工場が、組合運営が顕著にいかないと先は見えてこない。そういう判断の基に、今回、アクションを起こしているところでございます。

先ほども申し上げましたように、まだ先ほど言ったようなところを目指しているわけですが、明確にこのような計画でおりますと、いうところは私どものほうの意見も述べさせていただき、そしてまた先方からの基本的な提言もいただいておりますけど、最終的にこうしましょうというような合意には至っておりません。

近いうちに先方からの目指す方向、先方としての希望が出てくるわけですか

ら、私どもが描くところと合致していれば、その先、また進展が見られると思いますけれども、現状においては、今、そういうところにあると。その点につきましては、ぜひ御理解を賜りたいと思っております。

今後の推移については、また逐一、議会のほうに御報告もさせていただいて、御意見を頂戴をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町には町内林業者、自伐林家や認定事業体、地元製材業者などの現場供給など、いろんな影響を与えるというふうに思いますが、その辺の確認、議論、そこら辺りをしてきたのか。また、製材工場の更新だけでなく、森林組合を特別扱いしているのではないのか。それは、町民として、私は平等であるというふうに考えておりますが、その辺の差別をしておるのか、してないのか、お答えをいただいたらと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えをしたいと思います。

繰り返しになりますけれども、地域の一番重要な産業の一つである林業というのは、様々な林業の生業というのは、現場から、加工から販売まで、地域全体でのサプライチェーンが出来上がっての事業だというふうに認識しております。

それぞれの森林組合であったり、認定事業体でありましたり、民間の事業体であったり、加工場であったりという、それぞれのセクションで役割を果たすと言いますか、頑張ってください、全体が林業の振興につながっていくというふうに考えております。

その中で、今回、森林組合の加工場の修繕、更新といったところが非常に今日の大事な部分でもございますけれども、地域全体の産業の構造の中で、今回、非常に重要なセクションを占めている部分だということでございます。

これについては、その成り立ちから、林業事業の中から、過去の歴史もごさいますけれども、決して特別扱いというところではございまして、地域全体の林業を見た上での、非常に大事なところであるというふうに認識をしております。

それから、先ほど、課長のほうからも答弁いたしましたけれども、環境譲与税を中心に、森林組合に限らず、様々なところの事業体も、補助金で支援をさせていただきながら、この補助金をきっかけに、さらに力をつけていただきたいといったところで、町としては全体的に、地域全体への支援ということで考えております。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 答弁は町内全域に、幅広い支援をしていきたいというようなことであつたかと思いますが、こうした中で、町内の製材業者3社から、要望書が出されたと聞いております。その要望書は、現在、どのような扱いになっているのか、議会に報告がない。議会軽視ではないのか。

どのような要望書なのか。なぜ議会に報告しないのか、お聞きをします。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えをしたいと思います。

町内の製材業者からの要望書につきましては、小野課長のほうへ業者のほうから要望をいただいております。

これについては、当然、役場内で町長のほうにも報告をさせていただいて、という状況でございます。

これについては、議会のほうに報告がしてなかったといったところは、大変申し訳なかったというふうに思っておりますけれども、内容につきましては、民間の製材工場に対しても、原木等の確保についての支援をという要望でございましたので、これについては、今後、検討をしていく中で、役場の中で検討させていただいて、その対応も含めて、議会のほうに報告をさせていただいた

いというふうに思っております。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 更新の問題については、今度で終わりたいと思いますが、町が行う全ての事業については、公平公正でなくてはならない。関係者の意見も聞き、それぞれの事業者が利益を出せる林業振興事業を推進するのが町の役割だと思っております。

なぜ町の主役である町民と広く議論をし、町民の意見を取り入れ、全ての事業を進めないのか、町長にお聞きをしたい。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 私は公平公正を原則としております。

町民に対しての説明ということでございますが、これ、森林組合のことですから、町民の皆さん集まっていたいてというところには至っておりません。ただし、議会の皆さんももちろんでありますけれども、林業関係者の方々とは、常に意見のやり取りをしておりますし、先ほど申し上げましたように、今後、一番ベストな、目指す久万山林業の在り方、これについては知見を有する方と、近々その辺り、意見交換をするようにしておりますから、今後につきましても、特に代表の方とお話をしていくようになろうと思っておりますけれども、皆さんの町民の方の御理解が得られるように、その辺りは十分に、いつも肝に銘じながら話、協議は進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 それでは、広域森林組合の経営問題について、お聞きをしたいと思います。

広域森林組合の経営は、平成10年に広域合併して設立されたが、初年度から決算書を見る限り、よかったのはウッドショックの2年間だけであろうかな。

経営にゆとりのあった年はないのではないかと推察をいたします。

愛媛県の指導はどうだったのか、お聞きをします。

議 長 （小野林業戦略課長を指名）

小野課長 瀧野議員の質問にお答えいたします。

組合の経営の問題に関しましては、父野川事業所が完成して以来、非常に赤字が膨らみまして、大変な経営危機を迎えたところがございます。

そのときに、愛媛県を中心に金融関係等、それから町の関係者が集まって、経営検討委員会というのを開催して、いろいろ事業所ごとの検討、それから月次管理なんかの導入、それから父野川事業所の原木の仕入れの改善、久万事業所の改善、原木確保対策などを検討して、中期経営計画に基づいて経営の改善を指導されたということで、その後、中期計画に、そういった形で経営の立て直しを図られたというような状況を聞いております。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 特に令和５年から７年の経営指標が非常に悪い。人材不足は分かるが、現場環境の悪さ、非常事態の対応が準備されていない。経営の理解できる人材が必要。物を売る技術も必要だ。

なぜ２５年もの長期間、利益にならない事業をしてきたのか。なぜ利益の出る経営改革、経営改善ができなかったのか。歴代の経営者の苦労は大変だったと思う。また、２５年間の過ちを繰り返そうとしている。町長は何を、どのようにして林業を町のメイン事業としたいのか、ビジョンをお聞きしたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 改めて私どもの森林林業、町の一丁目一番地の位置にあります。

確かに組合、ずっとウッドショック、これは外部からの波によって、利益が出たところでございまして、これはありがたかったですけれども、特別な波が押し寄せたというところでありましょう。

ずっと、これまでも利益がきちっと出ていない、そういう指摘は私も承知をしておりますし、私も県議でございましたから、先の経営会議にも出て、今も忘れませんが、大手の金融機関から非常に厳しい御意見を出たのを目の当たりしております。

悲しい葬式を出しますか、聞くに聞けないような話があったこと、今も脳裏に残っております。

そのぐらい大変なときもございましたけれども、何とかそれをクリアして、今がございます。

確かに組合としては、利益は出てきてなかったかも知れませんが、しかし全体の経済効果も考えていかないといけないと思います。様々な資料から見えますと、年間約5億から8億4,000万ぐらいの経済効果があったように、それは統計からは読み取れます。

製品の出荷、あるいは雇用の問題。雇用がしっかりとできている。さらには、付加価値、例えばここにそういう工場があることによって、町外の皆さんがきていたときの宿泊であったり、あるいは材を運ぶときの運賃であったり、様々なその辺りをトータルしますと、決して無駄な事業ではなかったと思っております。

ただ、おっしゃるように一つの法人でございますから、赤字が出るというのは、これは決して了とするものではないわけですし、これはゼロ、あるいは黒字化させていくというのは、これはやっぱり努めであろうと思います。そのところは、私もそれが一番肝要であろうと思っております。

したがって、先ほど申し上げましたように、少し新しい考え方、新しい血も入れながら、またさっき申し上げましたように、知見を有する方、この町内にもたくさんいらっしゃいますから、その方に近々集まっていただいて、どういう形の久万林業の方向性であればいいのか、その辺りもしっかりと意見を交わしながら、まとめていきたいと思っております。

先ほども申し上げましたように、組合、これまで本当に御苦勞をいただいて、

経済効果もそれなりのものをしっかりと出してきたように思っていております。歴代の組合長さん、あるいは組合員の方々も、常にそのことにプレッシャーを感じながら、本当に御苦勞をされてきたことは容易に想像がつくところでございます。

これまでのご苦勞に、心から感謝を申し上げるとともに、これからじゃあ、久万山林業の総帥としての父野川、あるいは広域森林組合、その辺りがどういう形のものであればいいか、これについてはしっかりと協議をして、将来に向けた、希望のある事業にしていかなければならないと、今はそのように思っております。

以上でございます。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 せっかく組合長が危機を感じて理事会を招集し、経営の実態を説明して理事会が議決し、就業を中止したり、工場の閉鎖を理事会で議決した。組合が自己責任で経営しているのが理解できる。なぜ町長は理事会の議決を変更したのか、その権限はあるのか。実態はかなり厳しいと思う。大丈夫なのか、町長にお聞きをする。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 同じ質問、さっきもされましたけれども、改めて申し上げますが。

私には権限はありません。ただ、町の大事な産業の総帥が非常に苦しい立場に追い込まれている。その中で、ぜひひとつ、もう一回検討、そしてまた、協議を行っていただけないか、それをお願いしたところでございます。

以上です。

議 長 （瀧野 志議員を指名）

瀧野議員 令和7年度の決算について、説明会で町長、小野課長がいろいろ答弁された

が、父野川の製材はあと三、四十、4,000立方メートルひくと、分岐点になると説明をされていた。

概算ですが、令和7年度の損益分岐点売上げは幾らぐらいだと思いますか。7年度の売上げは15億ほどしかありませんでしたが、幾ら売らなければ損益がプラス・マイナス・ゼロになりますか、お聞きをします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えをしたいと思います。

7年度の決算での損益分岐点といったところの質問ではございますが、少し組合経営全体の損益分岐点といったところは、まだ数字は御説明まで至っておりませんけれども、先日の合同専門委員会で御説明させていただきました資料として、父野川事業所での損益分岐点と申しますのは、毎月の原木の生産が、これ製品の販売数量ですけれども、約1,700立方メートルの製品販売といったところが損益の分岐点になるということで、組合とも説明を受けながら、こういった数字を整理させていただいております。

その際の売上金額としては、損益分岐点でこれだけ売らなければ、製品で約1億1,400万円の、毎月売上げをあげなければ、損益分岐点のクリアができないといったところを説明させていただきました。

これを参考に、1年間の損益分岐点といったところが推察できるかなというふうに思っております。

ただ、これについては、あくまでも販売単価、それから原木の仕入れ単価、そういったところは一つの平均的な条件ということにしておりますので、市場の状況等は見ながら、この損益分岐点というのは非常に難しい判断になってくるといふふうに思います。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 損益分岐点、これは今の私らが持つておる経営指標では概算しか出ません。

前回言いましたが、1引く粗利分の固定費。固定費、変動であります、粗利を7年度で計算すると、7.61%ぐらい。固定費、それで出してくると、1億1,800万円ぐらいだったかな。それで出すと、約31億円売らないと、損益プラス・マイナス・ゼロにはならない。それぐらい経営的には厳しい状態だと思います。

しっかりと、全ての経営指標を出して、議会に説明した資料などでは、経営は分かりません。しっかりと資料を出して、お互いがともに頑張っていくところを、前回もある議員から、今後の資料を出してともにやりましょうという話がありましたが、そういったことがないと、本当に町は動かないのではないかなと思います。

本当に心配しておりますので、副町長、父野川の製材工場については、最初から副町長が絡んできたというのはお聞きしておりますが、本当にもうける事業、お金をもうけないと持続は可能になりません。その点について、最初から絡んだ責任者として、最後に答弁をいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質問にお答えしたいと思います。

平成3年に、国の流域林業という概念が打ち出されました。それまで町村単位、行政単位での林業振興という形から、国は大きく流域という、広域の林業振興という形にかじを切ったわけでございます。

そういう動きの中で、本町が当時の5か町村森林組合が一緒になって事業を立ち上げたというところでございます。

責任者といいますか、当時、私、一センターの職員ということで、関わりさせていただきましたけれども、仕事をしていく中で、大きな事業であったということで、今思うと、一番大変ではありましたが、非常に充実した時期だったと、仕事の中では思っております。

そういったことで、町長も申されましたけれども、25年間、父野川の加工場をずっと経営していただいた森林組合に対して、本当に感謝もいたしており

ます。

ただ、瀧野議員が言われるように、これまでの検証をして、次の時代へどう引き継いでいくかという、まさしく大事な時期に、またそういう私ども巡り合わせだと思うのですけれども、その時期にこういう立場で関わっているというところは、非常に責任感も感じております、

やはり流域事業が始まったときも、20数年前も今も変わらないのは、やはりこの地域のしっかりとした産業の基盤は、林業であり、農業だということだと思っております。

そういう意味で、振り返ると、私自身も反省すべきところがありますけれども、そこをしっかりと検証しながら、一緒になってといいますか、それは非常におこがましい、皆さんから指導をいただきながら、この難局を乗り越えるというよりも、次代へ引き継いで行ける1人の責任を果たせたらと思っております。

どうぞよろしくお願いします。

議 長

以上で瀧野議員の質問を終わります。

続きまして、2番、岡部史夫議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

議席番号2番、岡部史夫でございます。議長の了解を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。2問あります。

まず、父野川木材加工場の現状及び大規模製材業者誘致計画の内容を問います。

内容としましては、平成13年から旧久万町が主導し、多額の公費を投入して父野川木材加工場が整備され、久万広域森林組合が運営を行っていますが、近年、老朽化等による設備故障が続くなど、厳しい経営環境が続き、赤字構造が解消されない中、町長の要請もあり、本年4月以降も森林組合は木材加工場

の操業を続けています。

改めて。設立時から現在までの施設運営に係る町と森林組合の相関が分かる処理、例えば協定書等による双方の役割、責任等の説明を伺います。

並行して、木材加工場再整備として、年間取扱量10万立方メートルを超える大規模製材業者誘致計画が進められています。林業拠点の再整備は急務と考えますが、議会に対する父野川加工場の経営経費にかかる十分な検証報告がない中で、計画が進められ、事業が成立するめどや、山元所得向上策や、地元業者との共存関係などの方向性が見えます。

貴重な森林資源や公金がどのように使われるのかなどの懸念もあります。本事業が町民の利益、地域経済の活性化にどのようにつながるのかを、町長にお伺いします。

2問目ですが、小学校統廃合にかかる町民への段階的報告についてでございます。

内容としましては、町は児童数減少の中で、小学校の在り方を検討され、町内各校区の保護者との意見交換を経て、既に1校の廃校方針が決まり、他校についても統廃合の方向性がある程度まとまっているものと推測しますが、町民への公式な報告が遅れている現状は、保護者や町民の不安につながっています。

学校統廃合の検討主体は、次代を担う子供を持つ保護者であるべきです。決定を先延ばしにせず、町としての方針を取りまとめ、現状の方向性を段階的に町民関係者に明示すべきと考えます。

町の認識と今後のスケジュールをお伺いします。

以上でございます。

議 長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 岡部史夫議員の質問にお答えをいたします。

父野川製材工場の整備につきましては、先ほどの議員の答弁に応えまして副町長からお答えしておりますけれども、平成3年に地域住民の将来を見据えて、

取り組んだものでございます。

当時、本地域、久万高原町では、人工林の成熟に伴い、増加が見込まれる中目材、あるいは曲がり材の加工による付加価値や、その流通体制の整備が大きな課題でもございました。

一方で、運営は原木の仕入れ、製材、製品販売、在庫管理など、収支を伴う事業でございます。行政が直接運営するには、財務処理、あるいは販売ノウハウ、公平性の確保などの面で課題があったものと理解をしております。

このため、地域の森林所有者を基盤として、製材事業の運営、実績を有する中立的な組織であります久万広域森林組合が事業実施主体として、施設運営を担うことになった経緯があったものと認識をいたしております。

次に、木材加工場再整備、それから大規模製材事業の誘致計画についてでございますが、本町は、繰り返しになりますけれども、豊富な森林資源がございます。その資源を地域経済の活性化、林業所得の向上、あるいは雇用の創出につなげていくこと、これは当然、重要な、的を射た課題であるわけでございます。

現在の父野川木材工場、これまで、先ほども申し上げましたように、地域林業の一翼を担っていただいていたまいりました。ただ、施設の老朽化、あるいは生産能力、あるいはまた最近の環境を受けての採算性、将来的な更新投資の面から、現状のままで継続していくことは大きな課題があるということも認識をいたしております。

そのため、林業拠点の再編整備というのは、本町の林業を、将来を考える上で避けて通れない課題であると考えます。

本町の目的は、本事業の目的ですけれども、大規模製材工場を誘致することではありません。町内外の森林資源を安定的に受け入れ、原木価格の安定、それから素材生産量の拡大、林業従事者や森林所有者の所得の向上、あるいは雇用の創出、関連事業者への波及効果を生み出し、森林資源への循環利用をすることにあるわけであります。

また、既存の町内業者あるいは森林組合の関係につきましても、地域事業者を圧迫するものではありませんし、それぞれの役割や強みを生かしながら、共存、そして連携できる仕組みを検討していくことが重要と思っております。そ

のことは、先ほども述べさせていただいたとおりでございます。

町としては、これらが相互に補完し合い、地域全体の林業振興につながる形を目指してまいりたいと思っております。

さらに、森林資源や交付金を活用する以上、その効果が一部事業者の利益にとどまることなく、町民全体の利益、地域経済の活性化、森林環境の保全、そして次世代への林業基盤の継続につながるものでなくてはなりません。

そのため、事業成立の見通し、原木の調達計画、様々な対応について、十分に精査をしてまいります。

現時点においては、町としては、林業拠点の再整備の必要性は強く認識をしておりますが、事業の具体化に当たっては、議会、森林組合、あるいは林業関係者に対し、丁寧な情報提供と説明を行うことが不可欠であります。

町としては、森林組合がこれまで地域林業を支えてきた役割を尊重しつつ、既存業者との共存、森林所有者への利益還元、地域雇用の維持創出、そして持続可能な森林経営の実現に向けて、責任ある判断を行ってまいります。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、総括の答弁いただきましたが、丁寧な議論、丁寧な説明を繰り返すというふうに言われておりますが、丁寧な説明は、今まで議会に対しては十分行われておりません。

私が冒頭にお聞きしている中で、施設運営に係る、町と森林組合の相関が分かる書類、協定書と、双方の役割、責任等の説明をお伺いしますと。私の問いに答えてない。

再度答弁ください。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

1 問目のところでの、設立から現在までの施設運営に係る町と森林組合の相

関が分かる書類ということでございますけれども、先ほどの一般質問でも答弁させていただきましたけれども、当時の経過といたしましては、5か町村、それから5つの森林組合、それから各林業関係者で組織する活性化センターで、この大規模加工場の整備について検討し、方向性を出したと。

それを実行していただく組織として、久万広域森林組合が合併をして、補助事業の事業主体として実施をした。そして運営主体として、今日まで頑張っているという、そういう流れでございますので、岡部議員が言われたところというのは、存在はしていないというふうに解釈をしております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 私のお聞きした、こういう書類というのは存在しないと、そういう意味にも聞こえました。

さきの瀧野議員の質問の中で答弁された内容は、所有権は森林組合にありますと。経営主体、経営責任も森林組合にありますと、いうことを言われたんですが、これ所有権というのはどういうものの所有権のことを言われているんですか。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

さきの一般質問でも答弁させていただきましたけれども、建物、それから加工機械の設備、施設等については、当時の補助事業を活用して整備をしております。

補助事業の事業主体が森林組合ということですので、その所有権につきましては、建物、それから施設といったものが森林組合の所有権としてございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 それだったら、十分な説明ができてないんですよ。所有権って担保にもなり

ますなんていうことを言われましたけれども、今の答弁だと、土地は入ってないんですよ。土地は町のもですよ、これは。公有財産ですよ。公有財産のことが抜けているじゃないですか、説明から。公有財産だったら、地方自治法の232条の2に基づき、及び公有財産の貸付け等に関する条例もありますよ。

そういったものを踏まえて、対応すべきじゃないですか。答弁がこれ、土地の関係、すっぱり抜けていますよ。

公の土地を森林組合に貸した書類もあるはずなんですよ。だから、そういうのを含めて聞いているのに、全く聞いてこない。林業戦略課長も、私にはそのことは聞かない。答えを教えてくれない。それだけです。聞かないんですから。

問いかけているのに聞かない。ということは、私が問おうとしていることが分かっていない。町長も副町長も分かっていない。言いたくない。だって所有権いうたら、大体分るでしょう。土地も入っている。土地がないのに、家や設備が建つわけないんですよ。

土地のことを言いたくないから、多分、答弁から抜けているんでしょう。しっかり言うてください。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

これにつきましても、先の一般質問で答弁させていただきましたけれども、造成については、行政が行いましたといったところで、所有は、土地は行政ですと。現在、久万高原町ですという説明をさせていただいたところでございます。

ただ、その土地が行政で、上物が森林組合ですので、その関係といったところの問いでございますれば、当然、公共の土地ですので、土地の貸借の契約書に基づいて、森林組合に利用をしていただいているという状況でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員	契約書の書類、あるんですね。ありますか。
議 長	(佐藤副町長を指名)
副 町 長	岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。 契約書はございます。
議 長	(岡部史夫議員を指名)
岡部議員	先の専門委員会でも、現状、父野川加工場の機能が失われることになれば、 町内の原木流通に支障が出ると、説明されたんですよ。 そのときに、私のほうから、父野川加工場は昨年秋から6か月間、原木購入を停止したが、関係者の話では、市場や流通に支障がなかったと。町にお聞きしたところ、副町長がその間において、流通上混乱はなかったと答弁されました。 この答弁の根拠をお聞きします。
議 長	(佐藤副町長を指名)
副 町 長	岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。 原木の流通に混乱はなかったといったところでございますが、流域事業の一番の目的は、原木のままで域外に出ていく原木を、域内で付加価値をつけて製品にして出していくといったところが一番の大きな目的でございました。 そういう意味で、従来からこの地域は原木の供給機能が非常に高いということと、その原木の材質といいますか、そういったところも以前から林業家の皆さんの努力で、育林技術体系等で、非常に優良材を生産しているということで、町外からの原木の引き合いも多いといったところでございますので、父野川の加工場で原木を加工しなくなっても、町外からの原木の需要が多いといったところで、原木の流通は滞りの影響は少なかったという意味で申し上げたところでございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 今まで林業の拠点があるのは、そこが動かなくなったら大変だよということを、常々言われていたわけですが、今までの説明が、今の副町長がおっしゃったようなことで、崩れたわけですね。ですから、これはまた後で聞きますが。

同じく専門委員会の中で、町長から、現状、月の取扱量、2,500立方メートルを3,000から3,500立方メートルに増やせば、これは修理を例えた場合だと思うのですけれども、黒字環境になるとも答弁をされましたが、林業戦略課から示された損益分岐関係資料を見れば、毎月の取扱量が4,778立方メートル以上なければ、これは1立方メートル、製品が6万円の状況の資料ですが、黒字にならないということが判明しました。

つまり、加工場の原木処理能力である年間5万立方メートルを処理しても、黒字にならないという、これは町の資料から積算するとそういうことになります。

当然、4月以降もかなりの赤字が続いていると考えられます。

何が言いたいかというと、原木を10立方メートルひこうが1,000立方メートルひこうが、毎月の固定費が2,500万円以上かかっているわけです。だから、固定費があるから、それはもう変わらないということです。

あと、いろいろな問題がありますが、操業の黒字環境においては、町長答弁と担当課資料内容とでは、一貫性を欠き、町としての誠実な説明責任が果たされておられません。

現状の町の説明では、事業の優先順位とか、妥当性とか、費用対効果をこの状況で、議会としては適正に検証、判断することができないんです。なぜ誠実な説明ができないのでしょうか、具体的な答弁をお願いします。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほどの父野川の月間の原木の消費量の損益分岐点といったところにつきま

しては、先ほどの一般質問でも説明させていただきましたけれども、今、岡部議員が言われた4,700幾らというのは、原木換算での数値でございます。

私が申し上げた数字は、製品換算ですので。そういうのでいきますと、父野川の加工場、当時、計画では6万立方メートルを計画としておりましたけれども、ということは毎月5,000立方メートルの原木を消費するという計画でございました。

そういう意味でいけば、先ほど説明させていただいた原木換算での470幾らの原木消費量を若干上回っているということで、決して大きな黒字ではございませんが、損益分岐点はクリアしているという数字でございます。

それで、ただ最近の状況は、非常に機械も故障が多いということで、組合も非常に御苦労されておまして、町長が申された数字、2,000幾らというところは、当然、経営の中で、損益分岐点から申しますと、固定費が当然かかるわけですから、経営が非常に厳しいというところは、議員が御指摘のとおりだというふうに思います。

こういったところの突っ込んだといいますか、詳しい説明というのは、前回、損益分岐点の試算をさせていただいた上での議論ができたというところでございますので、そういう意味で、資料の提出といったところ、なかなか十分でなかったというところは認識をいたしております。

前回も理事会の議事録でございますとか、それからこれまでの流域事業の変遷でありますとか、そういったところ、可能な限り説明をさせていただいておりますけれども、また引き続き、必要な資料については、提供をさせていただいて、御理解を深めていただければというふうに思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 さきの瀧野議員の質問に関する答弁、聞きよったら、あえて原木のところの説明をしないんですね、これは。だから今、副町長言った、私は当初、父野川は5万から6万立方メートルのキャパだというふうに認識しております。

例えば、上限の6万立方メートルとしても、4,776立方メートルを毎月引かないと黒字にならない。

ということは、5万6,000立方メートルぐらい引かないと、黒字にならないのですよ。だから、これそのものが当初、後でも申し上げますが、当初からの計画が誤っていた、その可能性もあるわけですよ。結果としてですよ。

このことは、皆さんの御判断になることだろうと思いますが、ここの経営判断の中で赤字が続いているんですよ。この間出してもらった資料で一目瞭然ですよ。出してくれって言ってたのに、ようやくこの間、出した。これ見たら、ラインが出てますよ。

今なんか2,500立方メートル引いても赤字ですよ。赤字でも、町長が続けてくれと言った。続けてくれと言った以上は、約束がなかったら、森林組合も赤字ダラダラではいけないから、操業停止を決断した。そこへいって、町長が何らそこへ介入する必要はありません、できませんと言っているけど、意図があるから森林組合も操業停止の議決をまた覆して、町長が言うから、あと何とかなるだろうと、そういう期待をしたとしか思いようがないんですよ。

これ、森林組合、この赤字の操業してますけれども、これは町長、森林組合がみるべきですか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 運営主体ということで考えれば、赤字が発生すれば、それは組合の責任ということになります。
以上。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 町長御自身が行って、決定を覆されたわけですよ。でも、町長を信じて組合の理事会は、町長まで来たんだからということで、変えたわけですよ。

今、町長、皆さん聞きましたよね。組合の赤字を組合がみるんだと。自分が行って、組合が停止しますと言っても、自分が行って再稼働をお願いしますと言って、後の責任は持たない。赤字は組合がみるべき、はっきり言われました。

そこで、地元の業者の関係をお聞きします。

地元の業者も、多額の資金を投じて、雇用も守りながら、僅かながらでも利益を出して頑張っていると思います。

先ほど瀧野議員言われましたけれども、森林組合と同様の支援を求める要望書を町に出していますが、この間の専門委員会でもお聞きしましたけれども、町長も副町長も課長も、このことに関しては無言です。一切答えない。

ところで先ほどの答弁を聞くと、地元の業者とも共存をしながら、Win-Winでやっていきたい。そんなことを、我々専門委員会の場で一言も言わないんですよ。それをなぜここで言うんですか。だったら、我々専門委員会の場で言うべきでしょう。場面が違えばきれいごとを言えるんですか。違うと思いますよ。

町の施設というのは、公平性を欠く状況であります。今の現状の町の姿勢が、果たして公平公正な行政運営が全般としてできるのかどうか、非常に私は信じ難いと思っております。

もう一つ、町長は再整備の補助対象施設になるためにも、委員会の中で、赤字であっても操業を続ける必要がある。赤字のことは申し上げませんでした、操業を続ける必要があると。だから操業を継続しなきゃあ、補助対象にならないという説明をされた。誠にあって本末転倒の話ですよ。

補助金を得るために、無理な操業を継続すれば、当然ながら、赤字負担を誰がするかという議論になるはずなんですね。これは町が進める行財政改革にも逆行するものであり、このような状況が、姿勢を貫くのであれば、この町は必ず財政破綻に向かいます。町長の認識をお聞きします。

議長 (河野町長を指名)

町長 さっきの、元に戻りますけれども、赤字が続いていること、誰も了とはしません。当然のことながら、じゃあどうやれば赤字を抑えられるか、これについては当然、私ども、また組合も一緒になって考えていくところでございます。

その中で、ここしばらくの赤字というのを、機械の停止もありましたから、これは皆の、本当努力でどうにか再稼働できました。これはもう、アメリカ製の機械ですから、部品の入手も困難な中で、何とか今、維持できているわけで

ございます。

その中でも、今回の赤字が続いているというところでございます。

私のほうからは、とにかくこれは脱しないといけないので、先の話じゃないですが、確認したときは、約3,500というような数字だったと思いますけれども、それをきちんとひければ、何とかとんとんにできるのではないかと、そんな話もありましたから、何とかそこに向けての努力をお願いしました。

契約販売、さきもありましたように、中断をいたしておりましたから、なかなか原材料の確保、これ苦労ひとしおのものが予想されるわけですが、何とかその辺りを確保して、これをとんとんになるようにもっていったきたい、そういう私は腹でお願いをしたところでもございます。

また、そのことは組合の中での話の場の中でも、お話は申し上げております。

そういうことゆえに、これいつまでも続けば、議員がおっしゃるようなところにも立ち行かないとも限らないわけでございます。

改めてでございますけれども、基幹の林業の一番扇の要の位置にある組合でございます。この組合の運営が正常でなければ、これからも町の発展というのは、なかなか望めないところでございます。

その中で、今、循環利用という言葉が、これは国もつけ始めておりますけれども、いろんな知見も出てまいっておりますから、私どもだけではない、外部の力も借りながら、いろんなこれからの方向転換ができていく。AIも、御案内のように非常に進んで、ひょっとしたら人間の知能を上回るのではないかと、そんな危惧ゆえに、AIの開発を抑えようみたいな動きも、逆に出てきているような状況ですから、今の世の中、非常に速いスピードで動いておりますから、しっかりした知見を有する方と協議をしては、また新たな展開が出てくるのではないかと、そんな大いなる期待をもっております。

ただ、先ほども瀧野議員にも申し上げましたけれども、Win-Winの関係でなくてはなりませんから、このことについては、割と白熱した議論、これからも出てくるのであらうと思うし、また私どものお伝えするところは、しっかりと先方にも伝えていくと、そういう今、気持ちで臨んでいるところでございます。

以上でございます。

議 長 質問の途中でございますが、ここで昼食のため休憩に入らせていただきます。
(午前 11 時 55 分)

午後は 1 時より再開いたします。

(休憩)

議 長 午前中に引き続き、会議を開きます。(午後 1 時 00 分)
岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 本計画、様々な計画の推進に当たりですね、町内の既存の地元製材業者に対して事前の説明とか、協議とかが全くなされておられませんけれども、様々な環境の下で、地元の業者に相談がないというのは、大変遺憾であります。

過去の、令和 3 年 6 月議会の私の一般質問の際にも、林業商社設立に関する会合であったわけですが、地元製材業者から、そのときは林業商社が流通に関わることで、地元製材業者にどのような影響があるのか、説明をしてくれといわれたときにも、理事者はその具体的答弁はされませんでした。

今回の件でも同様のことが起きていると思いますけれども、やはり森林組合も守らなきゃならないと思いますけれども、地元の製材業者をいかに守っていくかというのは、町としての命題ではなかろうかと思っておりますので、今までの答弁では、後付けで地元の業者との協働も図るということを言われていますが、今までの議会に対する説明では、そういうことはなかった。なぜ場面によって説明が変わるのか、そのことをお聞きします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

これまでの説明の中で、どうしても主の議題と言いますか、テーマは父野川

加工場ということでしたので、どうしてもそちらに集中した説明になったところがございすけれども、大事なところは町内の、地域の林業をいかに活性化していくか、力強くしていくかというところは、一番の出発点でございすので、後付けというよりも、常に我々としては地域全ての、民間も含めて皆さんの御協力をいただいてというところは念頭に置いて対応はしているつもりでございす。

今後については、今、御指摘いただいた内容については、常にそういったところも含めた、当然、対応、それから在り方は注意していきたいというふうに思います。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 常に地元の業者を意識しながらって、今言われましたけれども、この間の専門委員会の際に、大型製材工場誘致、そのことを優先する。その話を聞いてくれと言われたときに、地元の製材業者には、この話を出してますかと言ったら、町長が、地元の方の、地元業者の了解も得てますと言われました。ところが私が聞いている範囲では、地元の業者の了解を得ていない。そこで申し上げたけれども、その後、町長の答弁はありません。

事実、地元の業者には了解は得ていないということが分かっております。ですから、後付けのようなことを、なぜそういうふうに言われるのかが非常に不可解です、これは。そこまで言うのだったら、今までになぜ議論してくれないのですかという話なんですよ。

中小の製材業者は、規模からして、原木や製品の在庫を抱えることが難しいことから、原木価格の、例えば乱高下等があれば、即操業に影響します。大型製材工場等がくれば、必要な原木は十分購入できないということも、想定もされるわけですがけれども、そういったことが事業短縮とか、雇用の縮小を余儀なくされ、場合によっては廃業にもつながります。

現在までの説明はありませんが、地元業者等に対して、どのような検討をされたのか、改めて答弁をいただきたいと思います。

議 長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

地元業者との話合いでございますが、御提案させていただいた内容でございますが、一応、地元の製材業者は小さいながらも、久万の優良材を扱っているというところがありますので、森林組合の久万事業所と、一連の事業で優良材を取り扱う製材工場一群ということで、そういった優良材を扱う製材業者で、父野川のほうは、B材を扱う工場という分け方をして、優良材のほうの販売を主に力を入れてやりたいという御提案をいたした経緯がございます。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 以上で1問目の質問は終わります。

議 長 続いて2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(住野教育長を指名)

教 育 長 岡部史夫議員の質問にお答えをいたします。

昨年の7月から9月までに、町内の幼稚園を含む8つの小学校とこども園、2つの中学校におきまして、学校の集約化を含めた学校の在り方等の全般について、PTA役員を中心とした保護者や教職員の率直な意見や思いを伺う座談会を開催いたしました。

座談会における各地域の状況につきましては、中心部の学校からは、比較的統廃合に対する異論や違和感が少なく、切磋琢磨できる集団での学習の場を希望するという意見が出されました。

一方で、周辺部の小規模校からは、地域のよさを大切にしてほしいという思いから、統廃合に対して慎重な意見が出された一方、少人数による学習面や友人関係、教員との関係性などの課題から統廃合を望むという声もあり、議員御

指摘のように、今後の学校の在り方について、早くその方向性を示してほしいとの意見をいただいております。

教育委員会といたしましては、早急に児童数10名を下回る小学校の校区から順に、地域の代表者に対して座談会の意見を提示しながら、御意見を伺う校区别地域懇談会を開催してまいります。

その上で、小学校の在り方についての方向性を、令和9年度末までに明示できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 以前から町にも申し上げておりますが、小学校に付設する幼稚園の在り方について、一体化した議論や方向性がいまだ示されておられません。なぜでしょうか。

一方で、民間の認定こども園の老朽化等に係る整備計画が、町において前向きに、具体的な検討がなされていると聞きますが、老朽化は町立幼稚園においても進んでおり、以前から改修や再整備を切望する声を、園側から上げているとも聞きますが、なぜか要望は実現に至っておりません。

なぜ民間施設の計画は前向き、公的な責任を伴う町立幼稚園の老朽化対策は後回しにされるのでしょうか。同じ保育、幼児教育環境にありながら、幼稚園の現場の声は置き去りにされていると感じます。なぜ対応に差があるのか、理由をお答えください。

議 長 （沖中教育委員会事務局長を指名）

沖中局長 岡部議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、久万こども園の整備計画につきましてですが、これにつきましては、保健福祉課を所管課として検討されているというふうに認識をしております。

一方で、教育委員会が所管いたします町立幼稚園の現状でございますが、現在、休園中の直瀬幼稚園、おもご幼稚園を除きまして、久万幼稚園以外の6つ

の幼稚園につきましては、在園児が５名以下という状況でございます。

また、いずれの幼稚園も小学校と同じ敷地にあることから、小学校長が園長を兼任しているという状況になっております。

幼稚園の再編を検討する中にありましては、建設からかなりの年月が経過した園舎もあり、これまでも安全性に関する御指摘や御意見を頂戴しております。

教育委員会といたしましては、幼稚園舎の安全確保を念頭に置きつつ、幼稚園型の認定こども園化への移行も含めまして、小学校の再編整備計画と一体的な取組としまして、できる限り、早期の検討、判断をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 数日前、久万幼稚園園舎の状況を確認をさせていただきましたが、現状、極めて危険や状況に、正直、身震いをするほど、現状の躯体の強度が心配であります。

園舎の倒壊等が起きた場合には、園児や職員等の命に関わる事態が想定されます。現状認識をお聞きします。

議 長 （沖中教育委員会事務局長を指名）

沖中局長 岡部議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、議員が現地視察、現地のほうに赴かれまして御心配いただいております御指摘につきましては、重く、真摯に受け止めております。

久万幼稚園につきましては、建設からかなりの年月が経過しておりますが、耐震診断におきましては、耐震性能を満足しているという結果が出ております。

その後、毎年、教育委員によります学校訪問の機会を捉えまして、教育委員会の事務局の職員、また施設担当の職員も同行いたしまして、園舎の現状につきましては、直接、その状況を継続して確認しまして、把握に努めるということ

ころでございます。

また、台風、大雨、地震等の自然災害のおそれがある場合、気象警報等の発表時におきましては、即座に学校側、それと教育委員会が連携しまして、子供の安全を最優先にした対応を取る体制を整えております。

町立幼稚園につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今後の小学校の再編と整合性を図りながら、幼稚園型の認定こども園を含めた一体的な再編整備の方向性、これをできる限り早く見定めていく段階でございます。

教育委員会としましても、子供たちの日々の安全確保につきましては、最優先事項であると認識をしております。

今後とも学校現場ともに緊張感をもちまして、子供たちの安全第一に取り組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 耐震化診断がいつ行われたのか分かりませんが、園舎自体は、もう築後50年近くたっているのではないかと思います。

町は民間こども園の園舎の改築を先行されているようですが、公立幼稚園に対する対応は、あまりにも悠長過ぎます。町、教育委員会として、この状況をどのように認識しているのでしょうか。

併せて、必要な対応が遅れている久万幼稚園の現状は、園児、職員にとって、オーバーな言い方かもしれませんが、危険ではない施設と言えるのでしょうか。見解をお聞きしたいと思います。

議 長 （住野教育長を指名）

教 育 長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

議員言われますように、耐震の診断につきましては、平成18年に実施をしております。

一つの目安でございますけれども、すぐに倒壊するといった危険はないとい

うふうに考えておりますけれども、決して楽観視しているわけではございません。

議員が御指摘のように、経年劣化によります傷みでありますとか、老朽化が進んでいることは事実でございます。私ども、その点を十分に認識はしております。危険がない施設であるとは断言できる状況にはないわけですが、先ほど、事務局長からも答弁しましたけれども、学校側と教育委員会、それぞれが緊密に連携をいたしまして、子供の安全を最優先にした対応を取る、そういった体制を今、整えているところでございます。

具体的には、いざというときの避難先でありますとか、あるいは少しでも園舎での保育に懸念やリスクが予測される場合の一時的な保育環境の確保といたしましては、同じ敷地の中にあります久万小学校の校舎の教室を、柔軟かつ即座に使用できるように、小学校と体制を構築して、共用していくというふうな話合いはもたれているところでございます。

以上です。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 ただいまの答弁を聞いて、命に関わる極めて重要な案件を、正直言って教育委員会が放置していたとは考えられません。行政内部のどこかで目詰まりを起こしていたと考えますが、町長の現状認識をお聞きしたいと思います。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 久万幼の老朽化というのは、私が町長に就任した頃からの課題であると思います。

私が町長に就任して、久万幼が、軒下の一部が落下することもありましたし、往時、当時の議員さん、行かれた方は記憶に新しいと思いますけれども、議員の皆さんと久万幼の視察に参りました。そのときも確認しましたし、さっきお話出しましたが、一部、クラックも見受けられています。

ただ、先ほども教育長答弁しましたように、耐震診断では問題はなかろうと

いうことでございます。

久万幼の改修については、意識をしていないわけではありませんけれども、そのぐらいに、これはもう全国的な市町の財政、特に国のほうも財源が非常に厳しさを増しております、交付税も減っていくのではないかと、そういう背景があった頃でございます。

ただし、幼児教育の大切さというのが当然、大事でございますので、そういう中で、いかにすれば園舎の安全が図れるか。建て替えの話が出ました。様々な論議があったこと、当時の議員の皆様、御案内と思いますけれども、その中で将来、子供の数が少なくなることもあるだろうから、その辺りは、みたいなところまで論議をした記憶がございます。

瀧野議員あたりからは、将来、仮に子供の数が少なくなったら、老人ホームとしての使い方等もあるんじゃないかと、そんな積極的な、いい意見もいただいたところでございますが、さっき申し上げましたように、あそこ狭うございますから、あそこは一つ別の物をつくって建て替えるのがよからうか。あるいは北校舎が空いておりましたから、北校舎も利用できるんじゃないかと、そんなところまでいろいろと模索をした経緯がございます。

ただし、今、久万小学校においては、教育対応、幅広い対応を迫られておりますから、今、空き部屋もないというようなところにもあるようでございます。決して手をこまねている気持ちはありませんし、認定こども園と同じように、極めて大事な子供たちの健全育成の場所でございますから、その辺り、多少、間延びをしたところは十分にあると思いますけれども、これからの子供の数もしっかりと勘案しながら、教育委員会とも密接に話をしながら、方向性を明示を、しっかりとしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 耐震診断をしてから、それほど危険ではないように聞こえてしまうんですが、今いる園児、職員、この安全確保するのも第一です。

耐震診断を実施した時期はいつですか。

議 長 (住野教育長を指名)

教 育 長 岡部議員の質問にお答えいたします。
診断をいたしましたのは、平成18年でございます。
以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 以前にも情報の停滞とか、案件の立ち消えについて質疑をした経緯がございます。いまだ解消されてないということになります。
理事者として、どこに最大のボトルネックがあると考えているのか。次の要因に係る理事者の見解を伺います。
まず1番目、担当課長の裁量権の限界や、理事者への伺い方による停滞。
2つ目、複数の課にまたがる複合的な課題における調整不足。
3つ目、要望の妥当性は認めつつも、財源不足を理由にした塩漬け状態。このどれかについて、様々な町の見解をお聞きしたいと思います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。
今質問ございました3つの理由といったところが、御指摘があったわけですが、もちろん、そういったことで町民の皆さんの安全、あるいは生活に影響があるということは、仮にそういうことがあってはならないというふうに自覚をしております。
物事がどうやって進んでいくかといったところは、担当課から理事者に上がる前に、私のところにも上がってきたり、あるいは委員会の関係は教育長のところにも上がってきたりといったところで、重要案件については、役場の中の

課長会でありますとか、そういったところで議論はしてございます。

決してどこかで情報が止まっているといったところはありません。

今日の質問の内容というのは、安全安心ということで、最重要なテーマではございますけれども、しっかりとそれは情報共有しながら進めているつもりでございます。

仮に複数の課にまたがる部分というところであれば、私の所管する部分にもなりますし、それから最近の行政課題、行政事業というのは、非常に多岐にわたって複数の課にまたがるといったところがありますので、情報の共有と対策の、どの場で検討していくかといったところは、常に私は意識をして進めていきたいというふうに思っております。

当然、教育委員会とまたがる部分につきましても、私自身の取組の中で、気をつけていかなければならない部分は非常に多いというふうに思いますので、今、挙げました３つの事例、どれかといったところを検証しながら、今後はさらに改善をしていきたいというふうに思っております。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 停滞しているから、現実、要望、具体的に急がれる要望でも実現してないんです。急がれる久万幼稚園舎の対応と共に、重要案件でありながら、なぜ行政の中で処理が目詰まりしていたのかを、ぜひとも調査をしていただいて、速やかに議会に報告をしていただくべきと考えます。

行政が対応できなければ、議会としても、場合によっては調査委員会の立ち上げなども検討すべきかと考えますが、この点について、ぜひとも調査して報告をいただきたいと思いますが、町長にお伺いします。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 目詰まりを起こしているとは思っておりません。ただ、先ほど申し上げましたように、これは１０年前弱ぐらいから、さっき申し上げたように、玄関の軒下の一部ですけれども、それが落下したというようなところを受けて、これは

対応を急ぐということで、先ほど申し上げましたように、議員の皆さんと、当時、直ちに視察に行っていたところでございます。

繰り返しになりますけれども、先ほど申し上げましたように、財源が非常に、日本国全体の借金が過多になって、交付税云々の配付が危ぶまれるところでもありましたから、直ちに対応というのがとれてない現状でありますし、また幼稚園舎も、建て替えというようなところも、これも実は、基本的な設計書もつくっていただきました。

そこまでやりましたけれども、さっき申し上げましたように、じゃあさきの子供の数が減ったときの対応というようになると、明確な、その当時、方針が立てられてなかった。そういうところで、今まで御心配のようところが対応できてなかったところ、それが今のおっしゃられるような質問に出てきたのかなというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、今日もいい提案もいただいたと思っておりますから、その辺り、また教育委員会あるいは教育委員、あるいは学校側ともしっかり話して、これをどうしていけば一番効率的で、なおかつ子供たちの安全安心が担保できるか、その辺りを主眼に置いて、検討は進めてまいりたいというふうに思っております。

決して目詰まりを起こしているのではないわけですが、ただ歩みが遅かったと言われ、遅いじゃないかと言われると、その辺りはまた私どもも、しっかりとその辺りは受け止めて対応はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 （岡部史夫議員を指名）

岡部議員 設計書まで、見積りかどうか分かりませんが、設計書等に近いような状況までつくっておきながら、実現をしていないということは、行政の中で目詰まりが起きているんですよ。だけど町長はそこまで知っていながら、行政の中で目詰まりが起きていないという、幼稚園とか保護者の要望と言いましょうか、危ないんじゃないかということに対しても、全く見据えていない。本当に本質から逃げている。そういうふうに思います。

学校の統廃合といった関係につきましては、幼稚園を置き去りにすることなく、かつ安心できる環境を守っていただくことを申し上げて、私の質問を終わります。

以上です。

議 長 以上で岡部議員の質問を終わります。
続きまして、1番、高橋末廣議員。

(高橋末廣議員を指名)

高橋末廣 議 員 議席番号1番、高橋末廣です。通告に従い、一般質問を行います。
交通対策についてでございます。
先般、立てられました交通問題に対する対策、現在、どのように具体化され、実践されておりますでしょうか。
併せて、現在、美川地区で行われている福祉バスの運行、利用状況と今後の方針について、お伺いをいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 高橋末廣議員の質問にお答えをいたします。
町では、令和6年3月に久万高原町地域公共交通計画を策定をしました。持続可能な公共交通の確保に向けた基本方針の下で、具体的な施策を展開しております。
高齢化の進展や運転手不足など、環境が激変する中で、町民の生活を支える移動手段の確保は、最重要課題と認識をしております。
具体的な取組としては、令和7年4月には、町営バスの運行経路を見直して、美川、柳谷の両支所にバス停を新設しました。利便性を向上を図ったところでございます。

さらに、今年３月末の伊予鉄南予バス面河線の廃止に伴い、交通事業者や地域運営協議会等の協力を得て、本年４月から、新たな地域公共サービス、くまくる久万高原の運行を開始をし、切れ目のない移動手段の確保に努めているところでございます。

次に、美川地区の福祉バスの質問もございました。日常生活を支える足として運行しており、利用者数は令和６年で延べ１，６４５人、令和７年が１，４８０人となっております。

この福祉バスは無料制度であるため、町内地域間の公平や、あるいは運行する経費などの課題もございます。今後は福祉施策の枠組みにとどまらず、地域公共交通全体における役割や在り方について、検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 議 員 私の質問は、ほかの議員と違って、大変小さな問題でございます。
仕七川地区の地域内交通に対応するための自動車の配車は、いつ頃になるのでしょうか。

既に伊予鉄バスが運行停止になって２か月、住民生活に大きな支障が出てございます。仕七川地区としては、地域運営協議会の活動として、町の指導に従い、１０名のドライバーを選考依頼して、必要な研修を受けるべく待機しておりますが、その後、指導も車の配車もなく、ただただ無意味に時間を過ごしているところでございます。

６月上旬には、今後の方向を示すと、町が約束されたと聞いておりますが、その６月上旬を過ぎようとしております。何の指示も指導もなく、地域としては困惑をいたしておりますが、いかがでございましょうか。

議 長 （大西総務課長を指名）

大西課長 高橋議員の質問にお答えします。

御指摘のいただいた仕七川地域運営協議会の空白地有償運送の関係でございますが、昨年度末から御相談をいただいております、徐々に進めておる状況でございますが、こちらの有償運送には資格取得が必要だということと、あと町の公共交通会議での合議というところも必要でございますので、現在、その作業を進めておる状況でございます。

6月中の御回答ということ、昨年度お示ししていたところが、少し遅れている状況でございますが、早急に公共交通会議を開きまして、そこで様々な協議をさせていただきまして、承認をいただければ、すぐに運転手の講習受講という形で進めていきたいと思っています。

車両につきましては、今後、購入等の手続が必要になるかと思っておりますので、詳細については、財源もかかることでございます。少しお時間をいただきまして、検討させていただきたいと思っています。

以上でございます。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 議員 これはもう、早いこと決まっとることで、今頃このことを計画して、またあれしております、というような時期じゃないと思うんですね。

伊予鉄バスは、もう廃止するのはずっと前から決まっておりましたし、3月いっぱいですと。面河も仕七川も同じ状況で交通が非常に不便になってきておるわけですよ。面河については、十分対応ができておるようでございますが、仕七川については、車の1台もない。何ないというような状況の中で、ただただ準備せえということだけは準備してきておりますが、まだまだこれから車の購入についても、時間がかかるとか、そういうふうな時代、時間じゃないというふうに思うんですね。

最初、交通対策に対して1,400万円の予算があった。その時の400万円は車購入の分であると言いながら、システム開発のほうが先だから、そっちのほうへ回すというお話があった。そのときに副町長は、町には車は幾らでもありますから、というようなことをつぶやいていたのを耳にいたしております。

そういった中で来ておるわけでございます。1,400万円を2年続けてき

た。2, 800万円からのお金をつぎ込んで計画を立てた。計画は立てたが、実行はできない。もうちょっと待て、もうちょっと待てでずっと仕七川は待っておるわけです。こんな状況では、住民に対して申し訳がつかない。説明がつかない。大変困惑しておりますが、いかがでしょうか。

議 長 暫時休憩をします。 (午後 1時38分)

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 1時48分)
理事者の答弁を求めます。

(佐藤副町長を指名)

副 町 長 高橋議員の質問にお答えをしたいと思います。

令和7年度につきましては、御存じのように伊予鉄南予バスの面河線廃止に伴いまして、4月1日から廃止ということで、これまで利用されていた皆さんの影響をなくすと、最小限にするというところで、まず面河線の廃止に伴う影響をなくそうということを、まず取り組みをしたところでございます。

そういう中で、国の補助金も活用させていただきながら、4月から皆さんの御協力をいただいて、運行をして2か月経ってきたところでございます。

御指摘のありました仕七川地域の過疎地有償運送につきましては、令和7年度に愛媛大学の笠松先生にも御協力いただいて、7年度中に地域の実態調査等の実施をしたところでございます。

そういった中で、地域の協議会と連携しながら取り組んでございます。

議員が申されましたように、6月中というところで、まず町としては次回の地域公共交通会議に諮るべく、今、準備をしております。

この公共交通会議につきましては、できるだけ早く開催をして、陸運局のほうに申請をして、許可をいただいて、仕七川地域の過疎地有償運送が始まるようにというところを、今も、進めているところです。

そういったところで、今回、民間バスの廃止といったところの対応を優先しながら事業を進めたというところで、仕七川地域の皆さんには地域の要望に応えるべく、時間が少し遅くなったということで、大変申し訳なく思っておりますけれども、今後、早急に公共交通会議を開催して、申請をして、取り組んでいきたいというふうに思っております。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 何回も何回も、もうちょっともうちょっともうちょっという話を聞いて
議 員 るんですが。実は、先日ですが、仕七川の、私より10歳ぐらい年上の女性が、
膝の関節の手術をいたしました。それで、私も先日見舞いに行ったんですが、
しっかり手術も終わって、リハビリも進行して、もう退院ができるというよう
なことで、にこにこいろいろな話をさせていただきました。

その中でただ一つ、彼女が言ったことに、私がお答えできなかったのは、あと診察を受け、リハビリを受けるためには、久万の駅を8時半に朝出るバスに乗らなければいけないんだと。しかし、仕七川のこの家からいうと、その便がないと。タクシーで行くとしたら、行き帰りで1万円のタクシー代がかかると。どうしたらいいという質問が来ました。私は残念ながら、こうしなさいというお答えはできませんでした。理事者ならどう返事しますか。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 高橋議員の質問にお答えしたいと思います。

高橋議員がおっしゃられたところですが、時間帯のところ、朝、JRバス乗るための時間というのは、今はデマンドが走っておりますけれども、デマンドの時間も、高橋議員が言われた時間には間に合わないというところが現状です。

これについて、現状ではもう公共交通としての足がないというのは現状でございますので、高橋議員が言われた、お答えしようがなかったというのは、大変、申し訳なく思っております。

やはりＪＲバスとの乗り継ぎの路線をどうしていくかというのは、これまでの伊予鉄南予バスの面河線の時刻等は、手元にはないわけですがけれども、今回、このデマンドで９時、１２時、３時という３時間帯でカバーできない部分があるというところですので、これは大きな課題として、今後、検討していく必要があると思っております。

議長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣議員 この交通問題、切羽詰まっておるんだということが、理事者の方には十分お分かりでない。自分たちの住んでいる生活環境の中で、そんな交通問題なんかになりませんから。しかし、周辺部に住んでおる人は、大変な苦勞をしておるんです。病院だって、今言うように、考えてみたって方法がありません。そういう中で、一生懸命生きておるんですよ。

久万高原町のどこの地域に住んだって、やっぱり久万高原町に住んでよかったという、そういう町政を運営していくためには、もうちょっときめ細かなことをしなきゃいけない。

それと、こういうふうに決まっておること、実行するのに何でこんなに時間がかかるのか。さっさとできておれば、その女性の方に言えるんですよ。こうこうして地域を、運営協議会やりよる。バスがありますから、車がありますから、それでお送りしますよと。送り迎えしますよと言えるんですよ。それが言えない。

交通会議にかけなきゃいけません。早うかけてくれたらええんですよ。これからドライバーの免許の資格取るのに講習も受けんといかん。待ちよるんだから。いつ行けいうて言うか、待ちよるんだから。早ういってもろたらええんですよ。

１年もたって、２年もたって、行ってくださいいうたって、もうその頃、みんな、受け取った人もさめてますよ。何でこんなに時間がかかるのか。本当にしっかり、町民の交通問題に対する、そういう苦勞が分かっておるのかどうか、私は本当に疑問が生じます。

しっかり、その女性は今日、退院の日です。午前中に退院します。もうそろ

そろ家に着いている頃だと思います。帰りにこうなったよと、説明してあげたいと思います。喜ばせてあげたいと思います。どう説明したらええか、しっかり答弁してください。

議 長 （佐藤副町長を指名）

副 町 長 高橋議員の質問にお答えをしたいと思います。

今回、4月から面河線が廃止になったという形で、今回、公共交通のくまくる久万高原というのを運用を開始したわけですが、これについては、「だんだんおもご」、それから美川タクシーさんが協働で運行しておりますけれども、時間帯を区切った、今、運用になっております。

それから、町内ほかのところでも幾つかのところでは有償運送をしていただいていますけれども、残念ながら過疎地有償運送の制度としては、制度的なところなんですけれども、その地域の中でしか運行ができないというところになっております。

そういったところで、今まで伊予鉄南予バスの面河線の廃止前のときには、「だんだんおもご」の車両で久万地区まで来ることは不可能でございました。今回、「だんだんおもご」線が廃止になったということの現状を受けて、くまくる久万高原で「だんだんおもご」が来れるという、そういった、これは制度上の話で誠に申し訳ないんですけれども、そういった中で今、公共交通を考えております。

ですから、今回の高橋議員が言われるところ、非常に身につまされる思いでもございますけれども、このくまくる久万高原の運用で、高橋議員が言われた、時間帯にどう接続できるのか。このくまくる久万高原を活用するとすれば、そういった検討が必要になってくるというふうに思います。

それ以外に、直接あったような事案が、対応できる方法がほかにあるのかといったところは、今後検討、調査していく必要があろうと思いますけれども、現状はそういったところがございますけれども、高橋議員が言われたところ、町民の皆さんの切なる声ということで、私たちは深く認識していく必要があるというふうに思います。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 くるまの時間帯の質問が主ではございません。仕七川の地域運営協議会に
議 員 地域内で使える車はいつ来るのか、それが主体の、私の今日の質問でございます。それについて、具体的にお答えをいただきたいと思います。

議 長 （大西総務課長を指名）

大西課長 高橋議員の質問にお答えします。

先ほど御指摘いただいた件につきましては、できるだけ速やかに公共交通会議を開きまして、運輸局への申請を進めたいと思います。

当初の御説明から若干遅くなっておる状況はございますが、速やかに対応したいと思っています。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 速やかというのが、非常に抽象的な言葉なんです、いつ頃までにやって、
議 員 どうするという、具体的な、皆さんに説明できる答弁をいただきたいと思います。

議 長 （大西総務課長を指名）

大西課長 高橋議員の質問にお答えします。

具体的な数字につきましては、まだはっきり決まっておりませんので、いついつというような明言はできない状況でございますが、当初6月中というようなお話でございましたが、7月には公共交通会議を開きまして、対応させていただきたいというように思っています。

議 長 （高橋末廣議員を指名）

高橋末廣 議 員	7 月中に交通会議を開いていただく。それから、予算の申請になるのですか。 どうなるのですか。 車はいつ頃来るんでしょうか。
議 長	(大西総務課長を指名)
大西課長	高橋議員の質問にお答えします。 できるだけ速やかにということで、作業を進めていきたいと思いますが、車両につきましては、公用車も含めまして、購入部分も含めまして、検討をさせていただきたいと思います。 予算につきましても、現在、予算というものはございませんので、できるだけ速やかに予算確保して、準備を進めたいと思います。
議 長	(高橋末廣議員を指名)
高橋末廣 議 員	待ちくたびれて、速やかにという言葉がなかなか信用できんというか、ぴんと来ない感覚にまでなっております。 しかし、本会議でしっかり約束していただいたわけですから、7 月中に交通会議を開く、そして公用車を関係として、できるだけ早く車を配車する、そういうことでよろしいですか。
議 長	(大西総務課長を指名)
大西課長	高橋議員の質問にお答えします。 7 月中の公共交通会議実施をしまして、進めてまいりたいと思います。 車につきましては、先ほど、公用車も含めまして、段取りを進めてまいりたいと思います。
議 長	(高橋末廣議員を指名)

高橋末廣
議 員

車についてはそういうことですが、先ほど、学校の統合の問題やなにか出てきておりましたけれども、先日、4月1日にくまくるの出発式を面河で行いました。そのときに、面河の地域運営協議会の会長はお招きをいただいたようですが、仕七川の地域運営協議会の会長には、どうもお声がかかってなかったんじゃないかろうかというふうに思うのですが、これは面河仕七川線ですから、やっぱり喜びは喜びで一つとしてするのが、対等に扱っていただくのが本当ではないかというふうに思います。

それと、学校統合がありますと、もう子供たちはすぐ仲よくなります。しかし、地域自体が一緒にならなきゃならないわけでございます。仕七川と面河は、これから大人も一緒になって、少子高齢化の中で一緒に地域づくりをしていく、そういう雰囲気はつくらんといかんというふうに思います。

そういう感覚で、今後、行政をしていただきたいというふうに思います。

それと、福祉バスの件でございます。本当、あのバスに乗り降りをしよる方を見ますと、車の乗り降りするのも危なっかしいような人たちばかりであります。これについて、いろいろ検討をしておるようでございますが、今後の扱いについては、検討なりお任せをせんといかんわけですけども、やはり廃止するんならどうする。この対応をどうする、そこまで含めて検討をいただいて、ただ廃止するというんではなくて、じゃあこの代わりに、こういうことをいたしますというぐらいなことが地域に説明できるような、それだけの検討だけはいただきたい、そういうふうに思いますので、今後の皆さんに検討をよろしく願いをいたします。

町長、最後ですが、ひとつ、どこに住んでも、この久万高原町に住むことが誇りできるような町政をしていただくようお願いをしたいと思います、それについて所感があればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

高橋末廣議員から、地域をもって、また地域に住まわれる方々の思いを述べ

ていただきまして、大変ありがとうございました。

おっしゃられるように、久万高原町民、どこに住もうと同じような権利を持って、雄々しく暮らしていける、これが基本でございますから、先ほど担当課長からも申し上げておりますけれども、遅れておりましたこと、私のほうからもおわびを申し上げたいと思います。

しっかりと対応をしてまいりたいと思っておりますし、今後、福祉バスが、公平公正の観点もありますから、今のような形では、もう運営できなくなりますから、それに替わる、皆様方が納得できるような代替案はしっかりと示してまいりたいと思います。

御意見、ありがとうございました。

議 長 以上で高橋末廣議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。 (午後 2時09分)

2時20分より再開いたします。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 2時19分)

続きまして、6番、森 博議員。

質問は2問ありますので一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いします。

(森 博議員を指名)

森 議員 議席番号6番、森 博でございます。通告によりまして、2問の質問をさせていただきます。

まず1問目でございますが、町内中学校部活の地域展開について、お伺いいたします。

全国的に中学校では教員の働き方改革の一環として、中学校の部活動の指導を外部指導者に委託をしてきており、さらに今後は校内の部活動自体を随時廃

止し、地域クラブ等へ移管する地域展開が予定されております。

県内自治体では、町内に一つの社団法人としての地域クラブを立ち上げ、そこが中心となって各スポーツ単位などでの地域展開を目指すところもあるようですが、本町ではどのような展開を考えているのかについて、お伺いいたします。

2 問目は、河川への土砂堆積による大雨災害等の懸念について、お伺いいたします。

本町では、過去にも河川の堰や、橋の近辺の土砂が堆積したところへ、豪雨による流木等が詰まり、河川が氾濫、流域の田畑や家が水につかる被害が出たことがあります。

最近でも河川へ土砂が堆積し、その上に葎などの草木が茂り、水流が荒くなっている箇所が多く見られます。

さらに地域の農業排水や、生活排水の出口が塞がってしまっているところさえ見受けられます。

豪雨により、いつ災害が起きてもおかしくない状況のところもありますが、町は河川のそういった危険箇所の把握、土砂の掘削工事などの計画は適切にできているのかをお聞きいたします。

議 長 1 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(住野教育長を指名)

教 育 長 森 博議員の質問にお答えをいたします。

本町においても、昨年策定をいたしました推進計画に基づいて検討委員会を立ち上げ、中学校の部活動、地域展開を進めているところでございます。国や県に準じまして、令和10年度末までに休日の部活動を全て地域展開をし、令和13年度末までには、平日も含めた全ての部活動を地域展開する予定でございます。

本町には、現在、総合型のスポーツクラブとして、久万スピリッツクラブがございましたけれども、近年は活動の縮小などによりまして、必ずしも十分な受

皿として機能をしていない現状がございます。

そのため、現在は上浮穴剣道会をはじめ、スポーツ少年団、町スポーツ協会、地域のスポーツクラブなど、既存の各団体に個別に連携や指導の御協力をいただきながら、活動を維持している状況でございます。

今後の展開といたしましては、本町の急激な少子化が進む中におきましても、将来にわたり、子供たちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しめる環境を確保することが必要であるというふうに考えております。

そのため、単に学校の部活動に移行させるだけではなく、子供から大人までが、世代を超えてともに活動を楽しめる新たな総合型スポーツ、文化芸術クラブとして、現在の久万スピリッツクラブを再編、創設し、本町の実情に即した持続可能な地域展開の核として進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 現在、様々な中学校の部活がございます。全ての部活動について、外部指導者を確保できているのか。また、地域クラブなどの将来的な受皿は、先ほど、久万スピリッツクラブの再編というようにお話もありましたが、今後、確保できるのか、再度お聞きいたします。

議 長 (沖中教育委員会事務局長を指名)

沖中局長 森議員の御質問にお答えをしたいと思います。

御指摘のとおり、現在、久万中学校、美川中学校それぞれ複数の部活動で活動しております。それぞれの部活動によりまして状況は異なりますが、現在、サッカー、剣道、バドミントン、テニス等につきまして、日頃からスポーツ少年団あるいはスポーツ協会、各種競技団体の皆様が小中学生の指導に関わっていただいております、今現在は確保できているというふうに考えております。

一方で、現在、確保できていない部活動、また既に確保できている部活動におきましても、複数の指導者を確保しまして、多様で持続可能な受皿を構築し

ていくと。そのために、さらなる体制強化が必要であると考えております。

指導者につきましては、今後も広く募集を行いまして、指導者層の厚みを増す取組を進めてまいりたいと考えております。

また、将来的な受皿につきましては、先ほど、教育長が申し上げましたとおり、久万スピリッツクラブの発展、再編、創設しまして、地域展開の核として進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 体育系の部活動だけでなく、文化部についても、整備していくのか。また、学校の先生以外の指導者がしっかり確保できるかについて、具体的にお伺いしたと思います。

議 長 （沖中教育委員会事務局長を指名）

沖中局長 森議員の御質問にお答えをしたいと思います。

文化部につきましては、現在、中学校で活動しております文化部、創作部と吹奏楽部の2つがございます。

そのうち、創作部につきましては、既に地域の指導者の方に部活動指導員として指導に当たっていただいております。

吹奏楽部につきましては、これは地域からの専門の指導者の確保はなかなか難しいと思われませんが、国の制度といたしまして、教職員の兼職兼業が認められております。そのため、指導員の意欲、あるいは専門性を持つ教員の方々、新たな運営母体の指導員、そして所属をしていただいて、休日等の指導に当たってもらう形。これも選択肢として考えております。

また、さらに将来的にはですが、単に現在の部活動の移行だけではなく、地域で大切に受け継がれております久万山五神太鼓、あるいは川瀬歌舞伎等の伝統芸能につきましても、学び受け継いでいく活動なども、新たな文化芸術活動の選択肢として取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 今、お話の中で、文化部2つ、そのうちの創作部というのが出てまいりましたが、認識不足で、創作部ってどういうものかなと思って。華道とか茶道とか、そういった部活かなと思ったんですけども、お聞きしますと、何か生徒さんが、竹灯籠づくりを行ったり、その時々町内での大きなイベントごとに必要な、そういったものをつくられるという活動もされているというふうに聞きました。

ということは、先ほど久万山五神太鼓や、川瀬歌舞伎などの伝統芸能の継承のお話もありましたが、そういった創作部なり、時代によって地域の課題といえますか、必要な要請によって、そういった部の在り方といえますか、内容も変わってくるのかなというふうに感じております。

そういった部活動自体も変化をしながら、今後変わっていくのかなと。それを、部活そのものがなくなって、地域で支えていくといった流れになるのかなというふうに感じました。

県内の他の市町では、職員が一般社団法人を設立して、この部活動の地域展開のサポートをしている動きもあるようですが、久万高原町においては、そのような動きといえますか、予定はないのかについて、お伺いいたします。

議 長 （沖中教育委員会事務局長を指名）

沖中局長 森議員の御質問にお答えをしたいと思います。

町内の各種スポーツ、また文化芸術活動、これは一体的に束ねます組織の設立や、円滑な運営につきましては、町の財政的、人的な支援、それが不可欠であるというふうに認識をしております。

御指摘のように、民間主導で、独立した一般社団法人を立ち上げる手法、最近、新聞報道でちらほら見かけます。これは有効な手法だというふうに思いますが、まず本町におきましては、まず教育委員会が主導する形で組織の立ち上

げ、また運営基盤の整備をサポートしていく形で、具体的な運営体制を検討、推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 部活動が全面地域移行となって以降、地域クラブなどの運営に関しまして、指導員の人件費でありますとか、消耗品費、また全国規模の大会出場などのためには、交通費とか宿泊費など、様々な費用がかかってくると思います。

地域クラブなどに対しての今後の財政支援措置はどのように考えているのかについて、お聞きいたします。

議 長 （沖中教育委員会事務局長を指名）

沖中局長 森議員の御質問にお答えをしたいと思います。

部活動の地域展開後におきましても、子供たちの活動機会を奪わないための財政支援措置、これは極めて重要であると認識をしております。

現在も学校の部活動に対して行っている全国大会等への出場支援などにつきましては、地域クラブへの移行後につきましても、同様に支援が行き届くように、必要な措置を講じていかなければならないと考えております。

また、日々のクラブ運営に係ります経費、また人件費等につきましては、保護者の皆様の過度な経済的な負担とならないような配慮をしつつも、一定額を御負担いただくための適切な会費設定。また国、県の各種補助金の活用も視野に入れまして、町として、持続可能な支援の在り方につきまして、近隣の他市町等の状況も確認し、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 この質問に関しましては、最後にしたいと思います。

隣接する内子町では、今年度6月議会において、設立予定の地域クラブに中学校部活動の地域展開の業務委託料として、約2,000万円の補正を計上したと聞きました。

先ほど、今後の町の支援についてお答えしましたけれども、本町においても、地域展開のために必要な経費をしっかりと整理されて、必要な予算の確保をお願いしたいと思います。

以上でこの質問は終わりたいと思います。

議 長 (住野教育長を指名)

教 育 長 森議員の質問にお答えいたします。

近隣の市町の状況も参考にさせていただきますけれども、現在、久万高原町内のスポーツ団体の活動におきましても、それぞれ参加者から会費を集めて活動しているところもございます。

しかしながら、今後の活動につきましては、保護者の負担を軽減していくということもありますので、先ほど議員さん言われましたように、補助金の申請などにつきましても検討をしてみたいし、さらにはそれぞれの地域活動にも、以前、大原議員のほうからも御質問がありましたように、それぞれ地域における地域活動といったものにも、積極的な参加ができて、そしてその中から、地域からの援助もしていただけるような、そんな取組に発展したら非常にありがたいと考えておりますので、前向きに検討させていただこうと思っております。

議 長 以上で1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 森 博議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

近年、局地的な集中豪雨が頻発化、激甚化する中、河川内における土砂の堆

積や、雑木の繁茂は流下能力の低下を招いて、越水や氾濫の危険性を高める大きな要因となります。

住民の皆様からも、掘削に関する御要望をいただいております、町としても、生命と財産を脅かす防災上の極めて重要な課題であると認識をしております。

県管理河川におきましては、住民の皆様から寄せられた危険箇所や、御要望を速やかに久万高原土木事務所へ情報提供しております。人家への影響や、過去の浸水実績などを踏まえ、県に対して要望をいたしており、引き続き、連携して計画的な対策を働きかけてまいります。

町管理の河川につきましては、定期的なパトロールや、住民の皆様からの通報を基に、日常的な危険箇所の把握に努めております。

実施に当たりましては、緊急性や危険性の高い箇所から優先順位を定め、計画的に土砂の搬出や、立木の伐採を行っております。

河川の状況は出水ごとに変化するため、常に最新の状況を的確に把握をし、必要な予算の確保に努め、迅速な維持管理を進めてまいります。

今後とも関係機関と一丸となり、災害に強い安全安心なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 農業用排水や生活排水、雨水排水で河川への出口が堆積土砂でふさがれてしまっている場合は、大雨のときに河川自体のあふれまではなくても、そういったところの排水ができないための内水氾濫の危険もございます。

河川全体に及ぶ大規模な掘削工事は費用も時間もかかりますのが、小規模でも効果のある、そのような工事を可能なところから早急に進めるべきと考えますが、いかがでございましょうか。

議 長 （山内建設課長を指名）

山内課長 森議員の質問にお答えをします。

生活排水や雨水路の排水口に土砂が堆積し、本来の排水機能が損なわれている状況は、大雨時に川からの越水だけではなく、深刻な内水氾濫を引き起こす要因となり得るものと認識しております。

このような場合、排水口周辺など、内水氾濫のボトルネックになっている箇所限定した、局所的な土砂撤去や小規模な掘削は即効性があり、限られた財源の中で最大限の防災、減災効果を発揮する極めて有効な対策であると考えております。

まずは早急に現場の状況確認を行いまして、排水不良の要因となっている箇所を特定し、町が管理する河川や水路につきましては、緊急性の高い箇所から、優先的に小規模掘削等の対応を検討してまいります。

今後とも住民の皆様の安全安心を第一に考え、効果的かつ効率的なインフラ維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 県管理河川でも、今後、掘削が計画的に実施されると思いますが、河川の掘削工事を行う場合、工事のため、流域の水が濁り、アユ漁等への悪影響も懸念されます。

工事の実施も影響が少ない秋以降などに期間が限定されます。短い期間で周囲に悪影響が極力出ない方法を取るためや、工事のスムーズな実施のため、県と町が一体となった現場確認、情報共有の取組が重要だと思いますが、いかがでございましょうか。

議 長 （山内建設課長を指名）

山内課長 森議員の質問にお答えをします。

県管理河川でもある、本流である河川の掘削が行われることにより、水位の低下や水流のスムーズさが確保されまして、町が管理する普通河川や排水路など、本流へ合流する支流においても、併せて堆積土砂の撤去を行うことは、町

域全体の治水効果を最大限に高める上で、非常に有効であると考えます。

まずは、県が計画する工事の詳細について、情報共有を図ってまいります。
その上で、町が管理する河川において、土砂の堆積や雑木の繁茂による流下能力の低下が著しい箇所を早急に点検し、県の事業と歩調を合わせた、効果的な工事が実施できるよう、優先順位を見極めていきたいと考えております。

河床掘削は、少なからずも濁水の発生を伴い、釣りシーズンなどの影響も懸念されますことから、環境面への配慮も含め、漁協をはじめ、関係団体とも連携を図りながら、前向きに検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

議 長 （森 博議員を指名）

森 議員 最後になりますが、今回は大雨豪雨災害に備えての河川に係る質問でございました。しかし、災害対策には、地滑り等の危険箇所の事前把握、予防対策工事も重要となってまいります。

河川、水路と合わせて、国交省や県とも一体となった事前パトロール対策協議を継続することをお願いしたらと思います。

また、同時にそういった懸念、心配があるといった住民の声の早期対応をお願いしたらと思います。

以上でございます。

議 長 森議員、今のはお願いですか。お願いはしてもらっても困ります。

森 議員 最後、理事者の一言。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 梅雨時でございます。土砂災害も起きかねない、大変な心配な時期を迎えますが、6月は強化月間でもございますし、毎年、県と合同でパトロールをしていますから、これをしっかりと、また今年もチームワークよく連携を取って

見回りをしてまいりますし、御指摘の国交省のほうとは、通年は行っておりませんけれども、昨今の状況を見ながら、必要とあらば、また連携を取って、しっかりとその辺り、パトロールを抜かりなくやってまいりたいと思います。

国交省のことにつきましては、また協議が必要かと思しますので、それについてはお任せをいただきたいと思います。

以上でございます。

議長 以上で、森議員の質問を終わります。

続きまして、8番、大野良子議員。

(大野良子議員を指名)

大野議員 8番、大野良子です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

「ラジオが聞こえにくい」という声を聞きました。このことについて考えて、一般質問したいと思います。

久万高原町内には、居住地によってラジオの聞き取りにくい場所があります。幾つかの箇所からも、同じ声を聞きます。聞こえんって言ったけど、何も変わってないとか、以前からなので、もう仕方がないと諦めているというような声を聞きました。

日本でラジオ放送が始まったのは1925年です。1990年代は、ラジオの最盛期と言われております。2000年代はインターネット対応でラジオは衰退期、2011年の東日本大震災は、ラジオの存在を大きく見直す結果になったと言われております。

南海トラフ巨大地震への備えをしている本町でも、ラジオについて考え直す必要があるのではないのでしょうか。

本町は、長きにわたってラジオが聞こえにくい状態が続いている地域があると言わざるを得ないと思います。

町として、この状態をどのように捉えておられるか、お聞きいたします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

大野良子議員の質問にお答えをいたします。

町内におけるラジオの難聴地区の存在は認識をしております。町としても、放送事業者が国への働きかけを継続をし、解消に努力をしているところです。

ラジオ放送は、現在、デジタル技術と融合し、新たな形へと進化しております。難聴対策が進まないとの御指摘ですが、現在の状況として、主に2点あります。

1点目は、民間放送局によるFM波へのシフトでございます。維持管理コストの大きいAM波から、災害に強く、効率的なFM波への移行が進んでおり、県内でも本年2月に南海放送がAM波での放送を休止をし、ワイドFMの放送を開始をいたしております。

2点目は、インターネット配信の定着でございます。インターネット経路によるラジオの視聴は、聞き逃し配信や全国の番組視聴など、多様な生活スタイルに対応しております。

また、電波が届かない難聴地区であっても、LTE通信電波や、W I - F I等の通信環境があれば、ラジオ視聴が可能になるため、災害時の重要な情報伝達手段としても極めて有効な手段の一つです。

以上のことから、FM波の難聴地区の改善に向けては、引き続き関係各所へ働きかけを行いますとともに、民間放送局の動向を注視しつつ、インターネット回線を活用した、便利で安定したラジオ視聴法について、町民の皆様へ周知を図ってまいります。

以上でございます。

議 長

(大野良子議員を指名)

大野議員

ラジオの特徴ですけれども、ラジオはテレビと違って、仕事をしながら聴けるという特徴があると思います。

私は、ハウスで仕事をする機会の多い農家ですが、5台のポータブルラジオ

を使って仕事をしております。

災害時とは関係なくても、ラジオがどうしても必要な毎日を過ごしております。ラジオが聴きたい、ラジオが聴こえるようになってほしいという声は、本当に強いものがあって、ずっと我慢しているのだなと、そういうふうに思わざるを得ませんでした。

聴こえない状況を解決する方法、これは今さっき述べていただきましたように、２点目のところでしょうか、スマホにインターネットで聞けるアプリを入れて、ラジオを聴くという方法。この方法か、それともラジオ局に、放送事業者に働きかけや、国への要望をしているというふうに掲げておりますので聞きたいと思いますが、町からラジオ局に、中継局として電波が届きにくいところにそういう設備をつくってほしいということは、町から要望することはできないのでしょうか。

町として放送事業者や国に難聴地域解消を要求してきたと、今さっきの答弁で言われましたが、何をどのように要求しておられたのか、聞きたいと思います。

また、要望してもらえないか、というようなことに対する答弁をお願いします。

議 長 （大西総務課長を指名）

大西課長 大野議員の質問にお答えします。

国であるとか、放送事業局への働きかけということでございますが、以前にも答弁をさせていただいたとおり、継続的にそういった依頼はさせていただいております。

ただ、ラジオ局も民放ラジオ局になりますので、なかなか民放事業者の御努力というところも必要かと思えます。

そこで、国のほうでは、民放ラジオ難聴解消支援事業といった補助事業を実施しております。町としましても、放送事業局への支援事業の活用について、引き続き働きかけを行っていきたいと思っています。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 働きかけを行っているということですのでけれども、よくなったという声を聞かないというのが現状ではありますが、引き続き、具体的にお願いをしたいと思っています。

続いて、いざ災害が起きた場合のことを質問いたします。

いざ災害が起きた場合、ラジオの場合は乾電池さえあれば長時間聞くことができます。通信手段が多様化し、ラジオに頼らずとも災害時に情報が入ってくるとする人も多いと思います。

北海道の胆振東部地震で起きた全域でのブラックアウト、地震や台風、集中豪雨、大雪で停電は起きます。電話、インターネット、スマートフォンなど、あらゆる通信手段が機能不全に陥る事態は珍しいことではありません。その場合を考えたとき、ラジオだけはそのようなときも機能します。ラジオの必要性をどのようにお考えでしょうか。

議 長 (大西総務課長を指名)

大西課長 大野議員の質問にお答えします。

災害発生時の情報収集、伝達手段の一つとしまして、ラジオは非常に重要なものであり、町の防災計画においても、情報収集、伝達手段としてラジオの活用を記載しております。

また、同計画中の孤立危険性に関する住民への周知の項目においても、携帯ラジオの備蓄について推奨しており、災害発生時にはラジオからの情報収集、伝達は非常に重要なものであり、住民の不安解消につながるものと認識しております。

御指摘の災害発生時には、ブラックアウトによりあらゆる通信手段が機能不全となるということも想定されますので、町としましては、ラジオに限らず、防災行政無線、テレビ、携帯電話、インターネット、アマチュア無線、LPWA通信など、複数の情報収集、伝達手段を確保する必要があると考えておりま

す。

災害発生時には、各避難所への発電機やポータブル電源の配備など、長期間の停電に備えるための準備も進めております。

各御家庭においても、停電時でも利用可能なモバイルバッテリーなどを備蓄品に加えていただくなどの対策もお願いできればと考えております。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 ラジオの重要性を述べていただいたことは、大変意味のあることだと思います。

それで、いざ災害が起きた場合、避難所でラジオが聞こえるかどうかということも、そういう調査も大切かと思えます。

例えば、ラジオの電波の届かない地域として、特に挙げられているのは柳谷とか面河とか美川の山陰、そして谷底のような地形のところは届きにくいと言われております。

それから、旧久万町内でも、場所によってはラジオの電波が届きにくいところがあります。このような状態の中で、もし避難所でそこがラジオが聞こえる状態かどうか、こういう調査もこれからは必要となっていくと思えます。

また、鉄筋の建物の中では聞こえにくい。特にAMは聞こえにくいと思いますが、どのように対応されますか、お答えください。

議 長 (大西総務課長を指名)

大西課長 大野議員の質問にお答えします。

お話がございましたとおり、ラジオが聞こえない地域というところは、町内たくさんあるかと思っております。特に山間であるとか、そういうところについては、当然聞こえにくい状況が多数あるということは承知をしております。

また、町内の聞こえるところにつきましても、建物の構造などにおいては、AMラジオの電波状況には異なりますけれども、聞こえにくい場所もあったり

いたします。

一般的には、受信機を窓際に置くであるとか、アンテナの方向を変えるといったところで、改善する場合もございますが、AM波につきましては、冒頭、町長の答弁があったように、AM波からFM波への移行が進んでいる状況でございますので、FM波の充実に向け、取組については注視をして取り組んでまいりたいと思っています。

災害時には、複数の情報収集、伝達手段を確保する必要があるというところを述べましたが、インターネット回線であるとか、携帯電話の電波が受信できる地域や場所というものは、本町においても拡大しつつあると思っております。

ほとんどの避難所におきましては、このインターネットなどの回線はつながる状況でございますので、インターネットラジオによる情報収集は可能であるというふうに考えております。

また、新たな取組としまして、テレビ番組のデータ放送において、久万高原町の専用チャンネルを試験的に放送する取組を、愛媛テレビの御協力をいただきまして実施をしております。

災害発生時には、有効な情報発信手段というふうな考えておりますので、今後も活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 （大野良子議員を指名）

大野議員 テレビ愛媛の取組、大変有効かなというふうに思います。

それでは、今、各家庭に置かれている防災行政無線についてお聞きします。

ラジオの災害放送について、ラジオが重視している4つというようなことで、防災放送、被害放送、安否確認・安否放送、生活放送、この4つに対して、今、共感放送というのが重視されております。

ラジオの場合は、リスナーがあつてのラジオ番組ですので、ラジオとリスナーとの距離が非常に近い、そういうことが大変、災害時の助けになるというふうな話も聞きました。

災害時にラジオ放送が聞けない方もおられると思います。そのときに防災行政無線が活躍するのではないかと考えます。今、防災行政無線は、町からの一方通行の放送であります。

災害時には住民の状態に即した放送であってほしいと思います。

災害時の防災行政無線について、災害時の放送について、考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

議 長 (大西総務課長を指名)

大西課長 大野議員の質問にお答えします。

災害時の防災行政無線による情報提供は、ラジオ難聴地区を含め、必要不可欠な手段でございます。

本システムは停電時でもバッテリーにより 7 2 時間稼働することができ、確実な情報伝達が可能となっております。

また、避難所近くの無線子局にありますアンサーバック機能によりまして、地域から役場への双方向の連絡体制も確保ができております。

一方、無線自体は音声通信のため、聞きづらいなどの課題もございます。そのため、町では放送内容を文字化して、町の公式ラインで配信する補完策を講じております。

この公式ラインには、住民の皆様からの被害状況の写真、それから位置情報を通報できる便利な機能も搭載されており、迅速な情報収集に役立っております。

町の公式ラインは災害時だけではなく、平時でも非常に有用なツールでございます。今後もスマホ教室などを通じまして、丁寧な利用説明を行い、多くの町民の皆様にも、日常的、効果的に御活用いただけるよう、周知を徹底してまいります。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員	ラジオについて考えてきましたが、ラジオが今回の答弁の中を読んでみましても、ラジオは時代遅れと捉えられているんじゃないかというふうに思う節があります。インターネットによるいろんな知能の発達により。けれども、ラジオが重要であると思っています。どこでもラジオが聞ける状態をつくるというのが、大切だというふうに考えております。 最後に、ラジオについての、時代遅れじゃないという、ラジオについての考えがもし変わっていただければうれしいと思うのですが、ラジオについての考えを、もう一度お聞きしたいと思います。
議 長	(河野町長を指名)
町 長	同感でございます。ラジオは不滅だというふうに思っております。 また、今、避難するときの防災グッズなんかに、手回しのラジオですかね、あれもあれば、必ず役に立つこと、もう間違いないところでございます。 今日も出ておりますように、これからの土砂災害、線状降水帯も心配でございます。南海トラフもありますから、その辺り、備え、ラジオに頼る部分、決して昔と変わるわけではありませんので、さっきの、聞けるエリアの拡充も、また申請、要請はいたしますが、民間ですからなかなか一朝一夕にはいかないと思いますけれども、大切なラジオの運用、これからもしっかり、変わらず、同じように重視をしてまいりたいと思います。 ありがとうございました。
議 長	以上で大野議員の質問を終わります。 以上で一般質問を終わります。
議 長	お諮りします。 本日の会議はこれにて散会したいと思います。御異議ございませんか。 (異議なしの声)

議 長	異議なしと認めます。 したがって、本日の会議はこれにて散会することに決定しました。 本日はこれで散会します。 (午後 3 時 1 4 分) なお、明日 6 月 1 0 日は、午前 9 時 3 0 分より開会いたします。
-----	--

事務局	(終 礼)
-----	-------

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員